

令和2年度 あさぎり町議会第6回会議会議録（第9号）						
招集年月日	令和2年9月9日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和2年9月10日 午前10時00分			議長	徳永正道
	散会	令和2年9月10日 午後4時00分			議長	徳永正道
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	小谷節雄	○	8	山口和幸	○
	2	岩本恭典	○	9	永井英治	○
	3	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	4	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	5	橋本誠	○	12	溝口峰男	○
	6	小出高明	○	13	森岡勉	○
	7	豊永喜一	○	14	徳永正道	○
議事録署名議員	11番 小見田和行		12番 溝口峰男			
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸		事務局書記 丸山修一			
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	尾鷹一範	○	教育長	米良隆夫	○
	副町長	加藤弘	○	教育課長	出田茂	○
	総務課長	土肥克也	○	会計 管理者	田中伸明	○
	企画財政 課長	船津宏	○	農林振興 課長	万江幸一朗	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	深水昌彦	○	建設課長	大藪哲夫	○
	生活福祉 課長	山内悟	○	上下水道 課長	林敬一	○
	高齢福祉 課長	木下尚宏	○	農業委員会 事務局長	山本祐二	○
	健康推進 課長	松本良一	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第3号）

日程第 1 一般質問（ 5 人）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（ 5 人）

午前10時00分 開 会

日程第1 一般質問

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。着席ください。

◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず10番、皆越てる子議員の一般質問です。10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、皆さん、おはようございます。10番、皆越てる子でございます。甚大な7月の豪雨による被害、町内でも住宅の床上浸水等があり、災害ボランティアセンター開設後、ほぼ毎日のように私も参加させていただきました。被災者と寄り添いながら、床の泥かき荷物の仕分けと共助の心を学ぶことができました。またあさぎり町ボランティアセンター閉鎖後、ボランティアが少ないというようなことを聞きまして、相良村のほうへ行くことができました。参加者は熊本県内というようなことで少ないようでしたが、毎日顔を出し、見知らぬ人と共に共通意識を持って仕事をするということの大切さを学ぶことができました。また相良村のお土産は、茶湯里で疲れを癒して帰っていただくというようなことでございましたので、私も温泉に入って帰ることができました。あさぎり町もボランティアに無料の温泉施設の温泉の利用券でも考えていただくとよかったかな、そんな思いでございます。また台風10号の被害状況では稲作の虫の被害が多く見られ、農家の方々は予防は何回もしたもんな。ぼってんいっちょん薬の効かんじゃった。昨年に引き続きまして、今年も虫の被害が多いようでございます。では、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。6月議会でも先輩議員、町営住宅について質問されましたが、私もどうしても必要との思いで質問をさせていただきます。1番目として、町営住宅は町営管理条例施行規則に基づき適切になされているかというようなことで、あさぎり町の町営住宅管理条例第2条では、町営住宅町が建設買取りまたは借上げを行い、低所得者に賃貸し、または転貸するための住宅及びその書いてございます。あさぎり町管理条例規則には公営住宅の氏名、位置、構造等が示されております。上地区におきましても、柳別府団地、新井上団地、上西団地、平和団地、才田団地、塚之脇団地というふうに示されております。免田地区におきましては、下道団地、二子団地、浜川団地、亀の甲団地、また岡原におきましては、婦津原団地、寺田団地、堀ノ内団地、若宮団地、竹野団地、葉山団地、永北団地、別府団地、新堀之内団地、丸尾団地、丸尾2団地、また、須恵地区におきましては、もとい丸尾団地、丸尾2団地、覚井団地でございます。深田地区におきましては、柴田団地、星原団地、樗の木団地、内山団地、下里団地というようなことで示されております。ここにですね、それぞれ記入されておりますけれども、ここに横にですね戸数を記載されていたら、一目で何戸で何棟で何戸というようなこともわかるかなという思いがしてこの表を見させていただきました。そこでですね、入居者が条例規則に違反やなじまない状況はないでしょうか、お伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） おはようございます。皆越議員におかれましては、先ほどお話がありましたけども、ボランティアを開設した際には、本当に毎日のようにボランティアに参加していただきました。本当にありがとうございました。また閉所後も人吉方面のボランティア、あるいは自ら相良のほうにも行かれたということで、本当に被災された住民の方も感謝されておられると思います。また今さっきちょっと御指摘いただきましたボランティアに参加された方に無料の入浴券を渡すということは確かに配慮がありませんでした。今後またそういうことも配慮してまいりたいと思いますし、また議員自らも気づかれたら教えていただければ助かるところでございます。よろしくお願ひします。それから町営住宅につきましては、議員がおっしゃるとおり条例・規則により維持管理を行っているところでございます。建設課で執り行っていますので、詳細は建設課長より説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。おはようございます。それでは議員の御質問につきまして回答させていただきます。まず、町営住宅の施行規則に戸数等は、戸数等の表記がないという件でございます。確かに町営住宅管理条例施行規則には書いてございません。逆に特定公共賃貸住宅条例については戸数まで記載しておりますので、やはりこの点についてはですね、整理させていただきたいと考えております。それから規則条例違反またなじまない状況あるかということでございますが、1点ございまして、町営住宅には所得制限がございます。所得の高い方には本来入居ができませんが、入居時点では所得がその基準に満たされた方がですね入居をされて数年経ちまして所得が高額になっていらっしゃる方がおられます。その方につきましては条例にも載っておりますとおり、退去のほうの依頼しておるところでございます。ただ当然退去といいましてもすぐすぐになが退去する先がございませんで、そういう申し立てがいただいたところでまた退去日をちょっと延期させていただいて、なるだけ早く居住先を見つけて退去くださいというふうな状態の方が1件ございます。あとは、いわゆる住宅料の納入が滞っていらっしゃる方がおられるというところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。聞くところによりますとですね、高額所得がある方かどうかわかりませんで、セカンドハウスみたいにしてですね、町営住宅を利用している人もいるということも私も耳にしました。それもですね数年前からというようなことで、担当課に連絡してもですね何ら解決策もないというようなことで、現在も続いているというような状況でございますので、どうかですねその辺のところも課内でですね把握いただいたいと思いますし、その人のですね家族は町のリーダーでもあるというようなことも聞いておりますので、どうかその辺のところもですね、しっかり把握していただきたいと思ひますがいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、ただいま議員がお話しされました件については、たぶん条例でいきますと正当な理由なくですね、15日間以上町営住宅に住んでない方がおられたら、それも一応退去の条件となっております。1件ですねそのような方がおられますが、こちら町としましてはその方にそういう状態であれば退去願ひますということでお話ししております。それともう帰ってきますよということで連絡の中で言われますので、そのお言葉を信じてですね状況を待っているというところでございます。ただそれでも期間が長くまた過ぎ長くなっているような時はその都度御連絡して、こういうこのような状態が続くと退去を願ひすることになりますというふうになが随時連絡等はしているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりましたその努力しておられるということで理解していいんです

か。

○ はい。住宅のですねやっぱり困窮者ができない、入居できない方もですね、本当おられると思いますので、その辺の努力をですね重ねていただきたいと思います。次にですね、二つ目として、住宅使用料の滞納整理についてでございますが、令和元年度の決算書を見てみるとですね、やはり収納率が低いというようなことを感じたわけでございます。決算書の折にですね、他の議員も質問されると思いますけれども、前もってですね質問するわけですが、未納額が多いという要因は何でしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。確かに議員御指摘のとおり令和元年度につきましては、前年度の収納額収納率からしますと落ち込んでおります。私どももその30年度と元年度の未納、いわゆる未納の方への取り扱いといいますか、御連絡については変えておりませんので、その都度例えば口座引き落としでできなかった場合にはすぐに連絡をいたしますし、納付書で納入の方でも滞っていらっしゃる方にはすぐ連絡をきているわけでございます。その中で収納率が下がったということで、具体的なその分析はしておりませんが、ただその収納に向けての役場から入居されてる方への連絡要請等は通常の年と変わらないようにやっていたつもりでございます。ただ原因がですねその方々の収入の落ち込みなのかどうなのかちょっと分析ができておりません。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。その要因もですね調べていただきたいと思います。私もですね連帯保証人になっておりますが、何ら問題もなく支払っているものと思います。この連帯保証人にですね、この未納ですよというような通知は差し上げられないんですかお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。令和2年度におきましてはまだ連帯保証人の方に御連絡を差し上げておりません。昨年度もですねいわゆる単年度といいますか、若干の遅れがあったりとか、ひと月ふた月とかですね、そういう方にはその都度連絡とか行っておりません。高額になりつつあると。このままではという方に限ってですね、連帯保証人の方に滞ってらっしゃるので納付いただくように呼びかけ等お願いできないかというふうな通知は行っております。ただ連帯保証人の方に、そうだから連帯保証人としてお納めくださいと、そういう連絡はそういうなっておりますがそうではなく入居されてる方に納入のお願いをしてくださというふうな通知は昨年やったことはございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。それではですね、納入方法として口座振替とこの納入通知書による納入の方法があるのかと思いますけれども、どちらが多いんですかね。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。件数をですねちょっと持ってきておりませんが、もう口座振替のほうがほとんどでございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。やはりですね、口座振替がやはり、未納率もですね少なくなると思いますので、どうか口座振替のほうにですね、納付書で納付いただいております方にもその辺のところを説明していただきまして、口座振替のほうに移行いただくように御努力もお願いしたいと思います。それとですねそれと町営管理人としてですね、町営業務の委託を受けた者は町の業務に有償ボランティアとして活動するものというようなことで、家賃の納入通知書配布、入居の確認、町営住宅の検査及びその報告というようなことでありますので、保証人とですね、町、町営管理人とも連携をとっていただきまし

て、少しでもですね収納率のアップにつなげていただきたいと思います。それとですね今度は3番目に入りますが、災害時の受け入れ体制についてということでございますが、7月の豪雨災害後ですね1回2回と町内外含めて町営住宅の入居募集をされたと思います。その状況をお示しいただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。ただいま議員が申されましたとおり2回の募集を行っております。まず1回目の第一次募集でございますが、これは7月13日から15日の期間で募集を行っております。その中で10件ですねの申し込みがございました。それから第2次募集としまして7月21日から24日でございます。これ6件の申し込みがございました。計16件の申し込みがあったところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。16件ですね、町営住宅のですね、空き室を一時避難場所として入居募集されたものでしょうか。8月31日のですね全協の資料で見ますと、6件の入居、町内2件、人吉市1件、球磨村2件、芦北1件との報告でございましたので、これは一時避難場所の募集であったというようなことでございましょうか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） 議員が申し上げましたとおり申し込みは募集で16件ございましたが入居は6件でございました。この募集につきましては、議員の申されますとおり一時避難場所いわゆる被災されて床下とか床上とか被災されてその自宅にに住むことが困難と、清掃等の期間が必要であろうということで期間を区切って募集をしております。9月いっぱい、一応募集では9月いっぱいを期限として一時的入居ということで入っておられます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、私たちはですね、入居者募集というようなことでございましたので、一時避難場所というふうなことではとらえておりませんでした。私もですねこの希望してる人に聞いてみたらですね、一時期避難所だったら申し込まなかったけども、入居だろうというようなことで申し込みしましたというようなことで、その時点でですね、入居等避難場所っていうのをどこで決められましたか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。入居募集の時にですね、にはもう期間を区切っていたと思います。9月までの短期の入所ということで、避難、一時避難場所の住宅としての募集ということで紹介させていただいたと記憶しております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） それではですね、申し込みがあったというようなことでございますけれども、見学をしてですね拒否をされた方がですね何人かおられますよね6名です。6戸です。その理由は把握されておられますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。辞退されました方の理由としましては、まず住宅内の設備の不足でございます。いわゆる空きの住宅に臨時募集でございますので、通常入居を募集する通常に希望されているところではなく、待機者がいないところを当てましたので、そこについてはやはり設備の整っていないカ所とかございますし、またペットは禁止でございますので、その点とかですね、またいわゆる地域で、いわゆる中心地ならよかったらいいんですが、ちょっと周りのちょっと離れたところでしたら辞退しますという方もおられました。いわゆる免田周辺の住宅なら入りたいんですが、いわゆる募集でも抽せんで順番を決めましたので、その時に免田でちょっと外れたほうになったので私は辞退しますという案件もございました。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、それはわかりますけれども、やはりあの吉市とか球磨村とか芦北からも入所されましたよね。そこの辺を聞いてみますとどんなかなという疑問もわかります。やはり設備がないというようなことで、私にもですねいろいろ言われました。浴室はあっても浴槽がないと、シャワーもない。部屋にはエアコンもついてない。2カ月間という縛りの中でですね、個人で取りつけなくてはいけないというその痛さですよね。やっぱ仮設でもですね6カ月ぐらいは入居できるかなと思いますけれども、被災された方はですね1日でも早く居場所を見つけて安心して暮らせるところというようなことで一時入居を申し込まれたのではないかと思います。やはり入浴料はですね被災者は無料ですよ、温泉施設がありますよ、どこそこに入ってくださいと言ってもですね、また家賃は安いですと言っても、そこに聞こえてきた言葉がですね、もう少し被災者に寄り添ってほしいとそう言われる声がですねありましたので、もう私もですね、浴室あっても浴槽がないんですから、それは自分で買ってこなくちゃいけないんですよおっしゃるものですから本当1日のですね疲れを癒す浴槽がないっていうのは私も悲しい思いでですね本当幾ら古い町営住宅と言っても私もこれもですね啞然としてですね、何という言葉もでなかったというようなことでございます。そこでですねやはりこのあさぎり町営住宅管理条例でもですね、安全衛生面美観等を考慮し、かつ住居にとって便利で快適なものとなるように整備しなければならないというようなことが書いてありますので、ここにも少し欠けるんじゃないかな、そんな思いがしますがいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。まずお風呂につきましては議員が申しさげましたとおり募集で入居前の時には風呂がついておりません。浴槽がございませんので、そこについては無料でお風呂は利用できますよというのは、事前にお話をさせていただいたところです。そしてエアコンもございませんということ、それからカーテンもついておりません。こういう状況ですけれどもそれでもよろしいですかというふうなところを確認させていただいて、それの上で入居いただいたものですから、それを何も言わずにっていうことではございませんでした。ただ確かに言われますとおり、そこで寝泊りされる生活されるわけでございますので、そういうものですね整備とかができてない状況での貸し付けになったのは反省すべきというところでございますが、ただ町としましては共同生活でされているよりも独立した空間の中で生活ができると、そういうところをお探しの方の二、三カ月の場所ということで、提供できればということでそういう形でさせていただいたものですから、このようになってしまったかなと思っているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。執行部もですね、もうその住宅を提供してやろうというその思いは私もわかります。けどやはりここに設備が整っていないということでですね被災者の方にもう少し寄り添ってほしかったなあというそんな思いでいます。6月議会でもですねそれぞれ先輩議員が住宅の建てかえとカリフォームについてはですね問われて、この議事録を見ていると、それぞれ課長が答弁され、今後また計画的にやっていくというようなことでございますので、どうかそれを進めていただきたいと思います。それとですね、住宅ですので、町長にお尋ねしますが、仮設の住宅についてはどうなってるのかお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、球磨村のほうからですね、一応県を通して旧免田中学校のグラウンドを用地として提供するっていう申し出は入れてあります。球磨村のほうからは、今現在村内にまず仮設住宅をつかって、次に錦に仮設住宅をつかって、そのあとどうしても足りないときにはあさぎり町にお願いするという段階で、そこでもう話が止まっております。まだ改めてのお話はいただいておりません。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。続いてですね、区長の位置づけについてというようにございます。広報のですね、この2020年の4月号によりますと、区長の身分が変わりましたようなことで、地方公務員法が令和2年4月1日に改正されます。これを受け、区長や公民分館長が町の特別職の非常勤公務員でなくなりますというようなことで、ポイントとして以前より町からお願いしていた業務は引き続き業務委託として区長及び公民分館長にお願いすることとなります。ポイント2といたしまして、公務員として公職選挙法で地位を利用した選挙運動が制限されますされていましたが、この制限がなくなりましたようなことで広報でお知らせがありました。で、3月議会でもですね、あさぎり町の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関するものの一部改正がございました。従来ですね、区長さんには報酬を支払っていたものが、本年から区長業務として委託料に計上されることになりました。このことによってですね、税制上、報酬は給与所得に分類されまして、業務委託料は雑所得の取り扱いになるかと思えます。このようにことによってですね、国税、県税、市町村民税、国民健康保険税にどのような影響が出るのか、また区長さん方にはどのような説明をされたのかお伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今議員おっしゃられたように区長の身分につきましては、地方公務員法の改正で、特別職の非常勤職員の要件が厳格されましたことで、区長の身分が特別職の非常勤職員から私人に位置づけられることとなりました。詳細につきましては担当課長より説明させていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。区長の身分につきましては、今年度4月1日から新たに私人として委託業務を行っていただくということになりました。この自治法また地方公務員法改正につきましては、29年に交付がなされまして、令和2年4月1日の施行というものでございました。よってその間、あらゆる職につきまして見直しが必要となり、その中でも区長の身分につきましてはいろいろと確認を行ってきたところでございます。今回私人という取り扱いになりまして、よって身分が相当に変わります。この説明につきましては、令和元年の12月の第5回定例区長会、また令和2年2月の第6回区長会において、その制度の概要につきましては御説明をしたところでございます。ただ、所得の取り扱いにつきましては、税務署等にも確認はしておりましたが、まだ具体的な回答が得られない状況でございました。そしてそのあとその所属の区分について税務課を通じて確認し、8月の今年度の8月の区長会でその所得の取り扱いを説明を差し上げたところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） はい。すいません今からちょっと送ります。はい。先ほど総務課長のほうからお話がありましたが、区長の委託料の税の取り扱いについてですが、税務署のほうでも各税務署人吉ばかりでなくてよその税務署でも取り扱いがまちまちで、まだ統一されていませんでした。今回税務署のほうから税の取り扱いについてはっきり回答が得られましたので、8月の区長会において説明していたところでございます。内容につきましては今お送りしました内容でございまして、1の概要の（1）で、区長に対する委託料は、雑所得となります。（2）で、この所得につきましては、家内労働者等の特例に該当しまして、55万円の必要経費が認められることとなります。2の所得計算の具体例で御説明申し上げますが、（1）の例で給与収入が30万円で、区長の委託料が35万円の場合は、給与の経費でまず30万円が経費として使われます。残り25万円が委託料の経費として見ることができますので、差し引きの10万円が所得として残ることとなります。（2）と（3）ともに同じような考え方で、給与と事業収入については、55万円の経費を先に引いて残りがあれば、区長委託料の経費として見られることとなります。（4）ですが、公的

年金につきましては、経費を別々に見ることになりますので、区長委託料は55万円を経費として丸々見ることができます。3の留意点で、(1)で個々人の状況により異なりますが、給与収入や事業収入等がある方は、委託に係る経費を整理されておいたほうがよい場合がありますということで説明しておりますが、これにつきましてはですね、家内労働等の特例が55万円受けられない場合、給与等給与所得等事業所得で55万円以上の経費がかかった場合はもう受けられない場合があります。その場合は収支計算ですることができます、区長業務に必要な経費、例えばガソリン代等がかかった場合はそれを経費で見ていいですよということになります。以上でございます。

◎議長(徳永 正道君) 皆越議員。

○議員(10番 皆越 てる子さん) はい、税務課長よりですね、資料を用いて説明していただきました。私たちもですね、なかなか理解しにくい点があります。これ8月の区長会で説明したというようなことでございますけれども、なかなかですね私も区長さんにお尋ねしたら、なかなかおどまわらんもんなあ1回ぐらい聞いたらというようなことでございますのでですねまた区長会の折でもですね、税務課長お願いしたいんですか。またこのですね、また説明をですねあと要望がありましたら説明していただきたいと思います。区長会でですね、やはり1回聞いてもわからんとおっしゃるもんですから私もあえてですねこれをいただいて、またこれ質問してまたお願いしたいというようなことで質問させていただきましたので、いいですかね。

◎議長(徳永 正道君) 税務課長。

●税務課長(那須 正吾君) はい。必要であればですね区長会のほうでも説明はしたいと思います。それと総務課のほうからもですね改めて内容を周知する必要があると思いますので、総務課のほうとまだ打ち合わせしまして、内容について徹底したいというふうに考えております。

◎議長(徳永 正道君) 皆越議員。

○議員(10番 皆越 てる子さん) はい、わかりましたその辺ですね、区長さんがですね、少しでも理解していただくような説明をお願いしたいと思います。総務課長にお願いしますが、お尋ねしますが、今まで同様のですね金額分割して支払っておられますが、その辺のところの支払い方法については変わらないんでしょうか。

◎議長(徳永 正道君) 総務課長。

●総務課長(土肥 克也君) はい。報酬から委託料に変わることになりましたが、その根拠となります均等割、また戸数割というものはそのまま継続しております。金額は同様でございます。支払い方法につきましても、報酬で昨年までと同様に四半期ごとにお支払いするという取り扱いをとっております。

◎議長(徳永 正道君) 皆越議員。

○議員(10番 皆越 てる子さん) それではですね、ちょっと私これ疑問に思ったもんですから、区ですすね支払われてるかどうか私も全地区確認したわけじゃないんですけども、区長の手当としてですね、例を言いますとうちは4万円支払うんですけども、その場合の考え方はどういうふうにしたらいいんですかね。

◎議長(徳永 正道君) 総務課長。

●総務課長(土肥 克也君) はい。行政区といいますか、自治会として役員の報酬を払われているというのは多く存在すると承知しております。ただどのような金額、どのように支払われているというのはなかなかすべてを把握はしておりません。ですからその取り扱いにつきましても、内容によって異なるかとは思いますが、それについては区の役員報酬という考え方で考えていけるのではないかと思うところでございます。

◎議長(徳永 正道君) 皆越議員。

○議員(10番 皆越 てる子さん) はいわかりました。それではですね、あと1点ですけど、あさぎりの区の設置規則の中にですね、この第5条の中に、区長の報酬については別に定めるというようなこと文言が

書いてありますので、この報酬という文言は削除しなくちゃいけないんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。従来報酬で支払っておりましたその規則でございます。当然4月1日からは委託という形をとっておりますので、御指摘のとおりそこは変えるべき案件で、既に一部改正として取り扱っていると思うところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） それではですね区長報酬はですね例規集に納めてありましたけれども、現在は削除されておりますので、その辺のところはどこを探すっていうか見たら掲載されておりますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、報酬を支払う場合には条例で定めなければならないと、これは法の規定でございます。ただ委託料の場合には、その条例でっていうものはございません。ただ、ですから今の状況では各区長と委託契約を交わす中で、その基準額を示し、当該区の委託料をもって契約書を交わしているところでございます。ですから金額につきましては、例規集の中には一切ないということでございます。もう、原則予算で定める額を支払うというものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。報酬はですね源泉徴収されて、区長さん方も安心してですね、これだけもらったというようなことで別に納めなくてもよかったんですけども、来年からですねやはり確定申告をしなくちゃならないというようなこともあるかと思っておりますので、どうかその辺のところもですね、区長さんにお示しいただければと思います。あさぎり町のですねそれぞれの発展をお願いしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（徳永 正道君） これで10番、皆越てる子議員の一般質問を終わります。次に5番、橋本誠議員の一般質問です。橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 5番橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） おはようございます。5番橋本です。今回は今回の7月豪雨により、球磨人吉に甚大な被害をもたらしました。被災された方々にお見舞い申し上げるとともに、お亡くなられた方々に御冥福をお祈りいたします。1日も早い復旧を願うばかりです。通告書に従いまして、今議会では生活用水について、新型コロナウイルスの感染について、今後のネット環境の整備についての3点について伺います。本町において、豪雨災害により本町においては幸い人命にかかわる被害は出ておりませんが、生活に支障を来す被害が出ました。その中で、生活用水のことについてまずは伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 7月豪雨においては、上地区、岡原地区が相当な被害を受けました。その中で岡原地区の第1水源、第2水源の被害が非常にひどかったと思います。私も過去林業の仕事に携わっていたので、林地の道路の被害というのは見る機会は多かったのですが、その経験からしても、今度の特に第1水源の被害道路の傷み方っていうのは、私もかつて見たことのないような、もう長い距離にわたって被害を受けておりました。そういう中で断水が起こり、一部上地区の水を岡原永岡のほうに回すというような操作を行ったわけですが、その中で、岡原の断水、それから上地区の一部断水、また濁り等が発生したと考えております。そういう中で、水道組合の皆さん方の御協力で、竹野地区にあります建設業者の車庫に試掘した水

道の水源がありましたので、そこを早急に本管につないでいただいで、それで対応できたことで、かなりやはり岡原地区の皆さん方には軽減できたのではないかと考えております。また水源地に行くのにも歩いていけない状況でしたが、防災協力会の方々が迂回路をつくっていただいで、何とか車で行けるようになり、そこでいろんな資材を運びながら、水源の復旧に携わることができました。しかし、水道というのは、上部団体がいない業界でありまして、建設業にしる農林水産業にしる、県の中にはその部がありますので、そこに相談するといろんな技術的なアドバイスをいただけるわけですが、上水道の場合は、県のほうにそういう組織がありません。もう相談するのは水道協会の中の熊本県支部の熊本市に相談するしかないわけです。ところが熊本市については、ほとんどが地下水のくみ上げ、川からの表流水を使ったところがありません。これに対しての技術的なアドバイスがなかなかいただけなかった中で、職員もほんとに頑張っ、今他の部署に配置してます職員も上水道課のほうに臨時的に配置をしました。そして先ほど申し上げましたとおり、水道組合の皆さんの献身的な方針によって、回復が思ったよりも早く行ったのではないかと思います。またそのように熊本水道局に相談しましたところ、熊本水道局のほうから給水車を回していただきました。また職員さんも常時6人ぐらい出でいただいで、交代で夜遅くまで給水していただいたことには感謝申し上げる次第です。そういうところで何とか一部特に宮麓地区が給水ができなかった期間が長かったんですが、被災からちょうど1週間目の土曜日に、地元岡原地区で説明会を行いました。120名ほど集まっ、今この状況、これからの復旧の状況を説明させていただきます。2名ほどの質問がありましたが、皆さん御理解をいただいで御協力をいただいたことに感謝申し上げたいと思います。今後のことについてはまた担当課のほうから説明をさせたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎議長(徳永 正道君) 橋本議員。

○議員(5番 橋本 誠君) 今回ですね、職員の皆さんも寝れない日々が続いたんじゃないかなと思っ感謝しております。皆さんのあれに対してですね、深く感謝するとともに、今後ですね、水道がですね、完全な状態でできるような仕組みをしていただければと思います。まずは生活用水についての必要な水道施設、浄水場があればですね、その概要を伺いたいと思います。

◎議長(徳永 正道君) 上下水道課長。

●上下水道課長(林 敬一君) はい。それでは、よろしくお願ひいたします。まず、資料をお配りしたいと思ひます。今一覧表をお送りしておりますが、まず町内の水道施設の概要でございますが、町内には吉井浄水場を初めとしまして17の浄水場がございます。また水源としましては、井戸が深井戸浅井戸合わせまして18カ所、表流水が3カ所で水源が計の21カ所、それみ配水地が20カ所ございまして、非常に多くの施設を有しているところでございます。施設の概要につきましては以上でございます。

◎議長(徳永 正道君) 橋本議員。

○議員(5番 橋本 誠君) はい。その中でですね、今回ですね、5カ所の水道施設が災害にあっ、豪雨で遭ってあります。まずはその被害により、岡原地区と及び上地区免田地区が断水になりました。今回の災害規模に対応するものだったのか、事前にシミュレーションされていたのかをまず伺ひます。

◎議長(徳永 正道君) 上下水道課長。

●上下水道課長(林 敬一君) はい。今回今議員おっしゃられましたように、5カ所ですね、大きく被災を受けましたのが5カ所ということで、被災を受けております。事前のシミュレーションということでございますが、通常想定しておりますのは、個別の浄水場への対応については想定をしているところでございます。各浄水場におきましては、さまざまな状況から低水位となることは年に何度もございまして、職員はこれまでの経験から、日常的に実践を積んでいるというような状況ではございます。それぞれの施設ごとにシステムで役場でも各施設の状況がわかるようになっておりますので、その警報が出ましたら、その施設の稼働状

況、機器の故障はないとかそういったところをまず確認を行いまして、そのあとにまた多量に水道水が使用されていないとか、あるいはその漏水がないかといったことを調査をいたしまして、その後、現地では仕切り弁で水道水の流れを調整しまして、断水とならないように調整を行っているというところがございます。修繕が必要と思われる場合には、水道組合へ連絡をとりまして、また別途必要に応じまして給水タンクを用意しまして、給水作業を行うというような段取りで迅速的確に対応できるように想定をしまして、断水を極力回避をしているというところがございます。また今回台風も参りましたが、その前には発電機の燃料なども確認をいたしまして、停電に備えているというところがございます。一方で、今回その非常に長期間の豪雨によりまして大きな被災を受けたところでございますが、これほどその複数カ所が同時に被災して一時断水してしまうといった状況はなかなかこの想定をできなかったということでございます。町長からも指示も受けておりますけれども、今回の被災につきまして十分に検証しまして、また今後の対応を検討していく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今回の災害はですね、いつまた今後起こりうることがあります。施設はちょっと施設の地図をちょっといいですか出してもらって。今お手元に来たと思いますが、今回岡原第1第2、それと吉井、上川北川南と5地区の水道がこうなりました。その中でですね免田地区だけはですね、地下水を持って行っております。ただ今回地下水でも地下水から流す給水管、配水管ですね、配水管だけが土砂の崩落によって被災した。あとはですね伏流水っていうか、上からの山の水から持ってきてますよね。今後やっぱ山から水を持ってきてですよ、する場合は、災害というのがもう常に雨が降ればつきまといますんで、今後はやっぱそういうこともやっぱ考えた上で検証していただければと思います。それとですね続きまして、今後ですね被害を受けた施設についてはですね、原形復旧で検討しているのか、また今後強靱化として考えて強固なものを設備していくのかっていうのをどう考えているかをちょっと伺います。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） はい。今後の被災施設の復旧でございますが、施設ごとにそれぞれ状況がございますので、一概に言えないところもございますけれども、被災しました各浄水場につきましては、今後災害査定を受けまして、災害復旧する予定でございます。この場合は、原則的に原形復旧となるものでございます。ただその中でできる範囲で、例えば塩ビ管が使われておりましたら、耐震性を備えましたポリエチレン管等に変えていくとか、そういった範囲でできる限り改善をしまして、強靱化を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） そういうところはですねやっぱよくしていただいて、次に質問にですね、今回ですねさっき町長も先ほど述べられましたが、岡原の試掘した井戸が地区にあって、今回それを使うことによって応急的にできました。今後この井戸をですね、どうされるのか、また利活用されるのか、ということはどう考えておられるか、ちょっと伺います。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） はい。今回岡原地区のほうの施設の被災によりまして、断水となり、また先ほど町長のほうからございましたが、一部地域におきましては、長期間断水とか濁り等が見られたところがございます。その中で、竹野区のほうに試掘をした井戸がございまして、今回急遽活用してみようということで活用をしたところがございます。そのおかげでこちらが当初を想定しておりましたよりも、相当早い時間で給水できたのではないかというふうに思っております。また水質、水量ともに非常に良好でございまして、応急復旧の水源としましては本当に有効で貴重な水源だったというふうに考えております。そのような状況

で今現在でございますが、岡原第1浄水場も8月の盆前ぐらいには何とか順調に稼働を始めたところでございます。それによりまして8月の中旬には、もう一たん試掘井戸のほうはポンプを停止しまして、岡原第1浄水場のみで水道を供給しているといった状況でございます。そこで試掘井戸についてでございますが、こちらの私有地でございます、地権者の方とですね何度かお話もさせていただいておりますが、今後のことを考えますと、できましたら今回非常に有効ございましたので、非常用の水源としまして活用できるような状態で土地をお借りできるようにしていければどうかというふうに考えているところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） そうですね今回私が調べるに当たって、確かにあそこの水はですね良質の水が出て、公立から今ある竹野のあたりとかですねすごいよか水が出るとですね。水量もたくさんあって、今は仮設でしたときですね65のパイプで1分間に600リッターを出せる。最大で1,000リッターぐらい出せるんですが、大体40%ダウンしたぐらいでしかポンプは使えませんので、そういう形で今回ほんとに助かったと私は思います。だから今後ですねやっぱし地権者と打ち合わせさせていただいて、緊急的などという場合には使わせていただくことがやっぱし必要かなと思っております。それとですね今回私はちょっとライフラインのことでちょっとまず4番のまず今回の令和2年7月豪雨の経験で本町の水道施設の施設の整備について将来的な構想があれば伺います。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） はい。今後の施設についてということでございます。冒頭で申し上げましたとおり、本町は非常にたくさんの水道施設を有しているところでございます。施設の数が多いということは、維持管理にも非常に手がかかりますし、多額の費用もかかってくるというものでございます。また今後人口も減少してくるということも想定されております。将来的には水源とか、浄水場をできる限り少なくしてスリム化していくということを考えていかなければならないと思っております。具体的に少し申しますと、直近の計画としましては、須恵地区のほうに吉井水源の活用の計画を進めているところでございます。もちろん数年間長期間を要するものでございますが、そうしますと、それができますと須恵地区では今村、阿蘇の浄水場のほうは停止をできるのかなと。またその先にも平山のほうにもございますが、そちらのほうになりますとかなり今度送水管のほうの整備も必要になるということで、非常に費用もかかってまいりますので、費用対効果等も検証しながら進めていければというふうに思っております。また町内全体につきましても、基本的にはそのような方針を持って進めていく必要があるものと考えております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員の質問の途中でございますけれども、ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時12分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○ 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今回ですね、ライフラインが壊れるということが1番ネックになっております。壊れた場合ですね、要は私は防災のことも考えた上ではですね、最低限ですね、やっぱ指定避難場所には水が必ず確保しないといかんと思っております。そのためにはですねやっぱ国土強靱化というのであればですよ、最低でも井戸水、井戸を掘るっていう考え方をやっぱりしていかなばいかんと思っております。そ

うなれば、それをまたできればですねその水を使ってでもまた給水に持っていかかですね、そういうことも可能なんで、そういうことはまず選択肢として考えられるのか伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、それにつきましてはですね、担当課と被災地を見た視察に行った折とかいろんな打ち合わせの中で、一応の今復旧はできておりますので、これから将来的に先ほど質問がありましたように、将来的な水道事業というものをを見ていく時に、新聞等にも先日8月の31日の熊日でしたか書いてありましたが、もう水道事業は非常に厳しい、将来的に厳しいというものが書かれてました。そういう中であさぎり町としては、やはり今議員が言われるように、地下水を利用したものを優先的に使っていくようにしたいというふうに考えております。でも新たな井戸を掘ることはやはり経費増につながりますので、幸いまだ免田の地下水が余裕がありますので、これをポンプで押し上げて1番の優先順位は須恵ですけれども、あるいは岡原のほうにもそういうものを送っていきたい。また上地区にも合併前の井戸が、試掘の井戸が何本かありますので、そういうものも使えないかも点検しながら、片一方で今回大きな被災を受けました岡原の第1浄水場につきましても、ここは地下水ですが、途中の道路が被災したために非常に道路の下に埋めてある水道管に損傷が出て水が出なくなったというようなことになりますので、この辺は復旧の中でですね、災害に強い処置が工事がなされていくものと思います。そういうふうにはほんとに今後の経費増を起こさないように、やはり企業経営的に考えて、少ない経費で良質の水を安定的に町民の皆さんにお届けするような水道の管理が必要ではないかと考えてます。その1番のやはりキーポイントは免田の地下水、これがやはりこの利活用を考えていくのが1番上策ではないかというふうに現時点では検討しているところです。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 町長言われましたが、例えば今私が思うにですね、吉井のタンクがポンプが壊れた。例えば災害にあった時に、今後そこだけを確認に言われますが、それが壊れた時のことも考えた上でですよ、やっぱりライフラインちゅうのは必要ですから、そういうこともやっぱり踏まえた上で今後はですね考えていただければと思います。あそこがばかりが確かにいいです。確かに免田の国道沿いは水はむちゃくちゃ出とですよ。そういうのをやっぱり利用するだけであそこだけじゃなしに他のところもやっぱり考えた上で、やっぱり今後していかなばですよ、一個が壊れたらだめやった、それじゃ行かれんっていうじゃないし、そういう2重3重のことを考えた上でそうすつと、それとですね、そういうのを考えていただきたいのがあります。それとちょっと自主防災、今井戸水をですね各家庭の井戸水を、全戸にわたりますが、井戸水は今現在把握されてますか。防災面からいって井戸水がどこにどれだけあるとかいうのはわかりますか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。防災担当部局としては、各御家庭の井戸の力所数は把握してございませ

ん。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） やっぱりですね、飲み水として使える水、飲み水じゃなくても井戸が水源がある水とか、そういうのはですねやっぱり自主防災組織を利用してですよ、常に災害があったときには、この水を使えるとか、この水は使えないとか、生活の汚物なんか流す時の水が使えるとかですね、そういうのをやっぱり把握しとったほうがですね今後は私は災害があったときには利活用できると思いますので、その旨をひとつ考えていただければと思います。またですね今回今後、毎年今年みたいな暑い日が続きます。たくさん多く予測されますが、水分補給の大切さ、あわせて水の大切さについても教える必要があると思います。これは小学校・中学校と学校の中の教育で必要じゃないかなと思います。また加えて、今回災害の教訓で水

の怖さを教えただけだと思いますが、今現状として教育の観点からどういう教育をしているか教えていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、では失礼します。まず、議員からの質問であります生活用水に関する授業につきましては、まず小学校の4年生の社会におきまして、水はどこからという單元において、1日に使う水の量、そして水はどこから送られてくるのか等について学習します。特にこの單元では、水源を守る森林の働きや、安全安心な水の供給に従事している方々の努力、そして大切な水源涵養林の保全、状況等について学習します。また水道管の管理についても学習します。さらに5年生では、私たちの生活と森林という單元において、さまざまな自然災害から暮らしを守る学習へと発展させていきます。それから、水の怖さについてでございますが、まず4年生の理科におきまして、地面を流れる雨水の單元で、水が低いところへ集まるというまず基礎学習をします。そして系統的な学習としまして5年生の理科の流れる水と土地の單元において、土に流す水の量による土の変化実験を行います。その実験を通して土の浸食と運搬、堆積について学びます。最終的なまとめといたしまして、雨量と水位の関係資料等を活用しながら、川と水害についての学習へと発展させていきます。それから水に関する指導の中では、小学校中学校の教科体育及び保健体育科での水泳学習におきましては、まずは、授業の指導内容の中に、水中運動の楽しさそして水の怖さというものを指導していきます。特に水の怖さにつきましては、小学校・中学校共通指導といたしましてはプールでの危険な行動について、そしてさらに中学校の運動やスポーツの安全な行い方の野外スポーツの單元におきましては、理科あるいは社会科と連動させながら、河川の危険、海の危険についても学習し、野外スポーツに潜む危険性についても学習していきます。そのような学習を行っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 水はですね、もうひねればジャーじゃなかですけど、有難みがですね、実際忘れてるような気はします。ひねった時に水がジャーて出る。これ当たり前のことですが、こんな日本みたいですね、こういう良質の水が出るっていうところは外国にはありません。そういう意味でもですねやっぱし教育的にですねやっぱ水の大切さをさせていただくと上に、教育長言われたようにですね学校ではそういうことをしていただいて、例えば私は思うんですけど、免田川の施設の一部をですね、やっぱそういうたまにはそういう施設で水に触れて、もう今は下水道が完備されてますから水もきれいになってます。もうおどんが川に行く時よりもきれいかでしょうね。昔はですね、もう川に行って川で泳いで、赤旗が立つ時には泳げんばってん、白か時には泳げて、それこそかまぼこ板で命ばしよったですけど、そういうでもね、やって、怖さやらそういうのも教えてもいただいてたんです。先輩たちからやっぱ、そういう教育がやっぱ今後はやっぱ、確かに安全的な面で難しかもしれんですけど、やっぱ直に水に触れてという教育をやっぱさせていただければと思っておりますんで、そのことについてちょっと。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。私もですね、野外活動野外スポーツを通しての子供の育成というのは非常に大事なことの教育の一つだというふうに思っております。ただ、そこにはきちんとしたやはり教育を通しての活動等を実践していかないと、やっぱ子供たちというのは経験が浅うございますので、そういうのを大切にしながら、まずは水の大切さと、そして水の怖さというものをしっかりこう教えながら、野外スポーツ野外活動等に親ませるということがまずは大事かなと思っておりますし、これはやっぱ屋外で行うスポーツにも共通していきますので、そういうのもあわせて指導していきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 常にですね安心安全な水ば供給していただいて、水の大切さを理解していただき、また節水にも心がけていただくようなことをしていただければと思っております。最後に、町長この水道施設のことについてをさっき伺いましたが、最後にこのことをちょっと触れていただいて次に私は行きます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、先ほどもちょっと申し上げましたが、これからもう水道施設の管理というのは非常に難しいと思います。今回、あさぎり町は甚大な被害を受けましたが、幸いにしてあさぎり町は職員の数も多く、水道上水道課においても職員が多い、また他の課に移転している過去上水道の仕事に携わった技術経験のある人たちも、臨時的に配置して対応することができましたが、職員数の少ない町村においては、やはりこれから水道の技術者がいなくなってくるんじゃないかと思えます。施設の劣化、それから一応人口減少によって使用料、使用料金の減少、それから今言いましたように、水道技術者の減少というものが出てくると思えます。こういうものに対処していきながら、先ほど議員が言われるように、あさぎり町の水を安定的に、また災害に強いものにして、そして皆さんたちに良質の水を供給していく、そういうものを担当課とともにですね、一緒に考えてやっていきたいと考えております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 次にいきます。新聞によると、8月14日球磨地域振興、もとい新型コロナウイルスの感染症対策協議会が球磨地域振興局で開かれ、8月に入り人吉でも感染者が確認されるなど、全国的に感染拡大傾向にあるが7月豪雨災害では、入院可能な医療施設の減るなど、状況が報告された。改めて感染予防の徹底が確認されるとの記載がありました。このような状況の中で、感染予防されている現状と内容を伺います。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） はい。それではあさぎり町の現状につきまして御説明いたします。あさぎり町では2月にこの新型コロナに関する対策本部を設置いたしまして、あさぎり町独自の警戒区分と判断基準を設けまして、警戒区分に応じて町民への行動の自粛要請であったり、町有施設の貸し出しの管理等を行ってまいりました。それから、マスクの着用であったり、手洗いの励行、3密を避けるなど、新しい生活様式の実践につきましての要請等も行ってきております。それから具体的な感染予防策としまして、マスクとか消毒液が不足する時期がございましたけれども、3月から5月にかけてまして、小・中学校、それから医療機関、高齢者施設、福祉施設等への配布を行いまして、その後本庁舎や各支所におきましても、カウンターへのパーテーションの設置、それからサーマルカメラによりまして来庁者の体温管理等を行うことにしているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今ですね本庁舎とかいうのはあれですけど、全部の町の施設はすべて体温とかそういうのはしてるんですか。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） 町の主な施設になりますけれども、本庁舎、それから各支所ですね、それから須恵文化ホールでありましたり、あと事務職員が入っております生涯学習センターであったり、それぞれ主な施設につきまして、カメラを設置するようにしているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） そしたら委託しておる施設とかそういうところはしてなかつたですね。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。ヘルシーランドとかですね、今度今工事中ですけどもふれあい福

祉センターとか、そちらのほうにもですね、設置する予定としております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） コロナの問題で大分ありますが、今後ですねまた対策としては、今現状としては今お聞きしましたが、今後の対策としてはどういうことを考えられますか。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） 今回の議会におきましても補正予算を計上をいたしておりますけれども、地方創生臨時交付金を活用いたしまして、オンライン会議やオンライン授業のための環境整備についての予算についてですね、今回の議会で計上をお願いしているところでございます。今後担当課のほうでですね、実施していくことにいたしております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） わかりました。コロナ人吉球磨ではですね、それこそ1人2人が出たっていうことであったんですが、その後出てないので、十分注意していただいて、今後ないようにですね、いただければと思います。それでは皆さん方また一般質問される議員さんがされますんで余り私はここには触れないようにしますので、次に行きます。すいません間違えました。また、次の質問ですが、また経済については、内閣府が8月17日に発表した2020年4月から6月期の国内総生産GDP速報値は、物価変動除く実質前年比で7.8%減、このペースが1年続くと仮定したとき、年比率が換算は27.8%減となった。新型コロナウイルスの感染症で個人消費が激減し、リーマンショック後の2009年1月から3月期の年率17.8%減を超えて戦後最悪のマイナス成長となったと新聞に報じてありました。このことがあさぎり町にどのような影響を及ぼすのか伺います。また、今後あさぎり町の経済、特に個人消費を活性化させていくのかを、町長のお考えを伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） コロナ感染症、それから毎年起こってます甚大な被害に対する復旧費、そういうことで国は赤字国債を断続的に発行しております。そういうことを考えての御心配だろうと思いますが、やはり地域を活性化させていかないと、コロナが終わった後の経済をまた再考することはできないわけです。ですので今みたいにゼロ金利が続いてる間は、国も国債を発行しながら、地域の支援をどんどん活発化していくと思います。ここは私は今地域が、地方が、市町村が知恵比べが始まった時だと思います。今特別臨時交付金もあさぎり町は4億9,000いただきました、まず今おっしゃいますように、あさぎり町の消費が落ち込んでいますから、その落ち込みを補充する意味で数々の手段を今皆さん御存じのとおり、議会でも予算を承認していただいて、手を打ってきたわけです。片一方で、やはりこれからあさぎり町の農業を中心とした産業を活性化させて、知恵比べの中で本当にあさぎり町の知恵を創出しながら、私は一つの数値目標として、今考えておりますのは、今1年間の新生児の出生者数が100人を切りました。今90人ぐらいになってます。これをやはり150人ぐらいまで戻す。今の中学生の1学年ぐらいの数に戻す。こういうような一つのKPIといいますか数値目標を持って地域活性化をしていきたいと。そういうある意味今ピンチですが、逆に国は地方創生について非常に今力を入れておりますので、これが一つのチャンスであるというふうに捉えて、今コロナ対策を行いながら、片一方で新しい地方創生の事業にも取り組んでいるところです。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 町長が少子化を増やすということで数値目標されてますんで、今後ですねピンチをチャンスに変えて、なお一層ですね活性化していただければと思います。それでは次にいきます。今回災害を受けてネット環境の不備がいまだに続いていると聞いています。今後のネット環境の整備について伺います。今回因果関係ちょっとわかりませんが中継もですね、ネット環境じゃないかなと私は思うんですよ

ね。私も前回の一般質問で、ネット環境の整備、の必要性を深く感じますし、いろんなどこに行った時に町民の皆さんからそういうことをよく聞きます。今後ですねそういうことをやっぱ考えた上で、今後のネット環境はどうするかということについて伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、ネット環境についてはですね、今本当に災害からこちらネット環境が非常に悪くなってます。スマホなど携帯でダウンロードする時に、Wi-Fiを使いますとなかなか先に進んでいきません。携帯の電波を使いますと、スムーズにダウンロードが量が少ない場合はスムーズにいきます。それだけ今あさぎり町とかこの球磨郡は、ネット環境が悪くなっているというふうに考えてます。そこで総務省、こちらのほうにも問い合わせをしながら、あるいはNTTとも話をしながら、イクストライドとも話をしながら、情報を向こうから今後どういうふうに改善されていくのか、そういうものもいただきながら、またこちらの要望も伝えながら、これからほんとに強靱な、また皆さんにとって使いやすいネット環境を整備していこうと考えております。ですので、今総務省のほうもそれについて検討されてる途中のようです。そちらのほうの結論が出ましたらまたお知らせいただくということになってますので、後になって、この時にこの手を打つべきだったという後悔がないように、ありとあらゆる考えられる手段は手を打っておこうという考えで、今企画財政課と共にそういう取り組みを行っております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） わかりました。ネットのことはですねまた次に同僚議員もまた質問されますんで、私は今回これぐらいにして、おきます。今回ですね水道施設のこと、コロナのこと、ネットのこと3点のことを言いました。まずはですね、住民の皆さんが皆さん直面していることですので今後ですねよりよい解決ができればと思っております。これで私の一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで5番、橋本誠議員の一般質問を終わります。次に、11番、小見田和行議員の一般質問です。

○議員（11番 小見田 和行君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 11番、小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番でございます。通告に基づいて一般質問をさせていただきます。まず、台風10号も去り大した被害もなく、安堵しているところでございますが、先の7月号災害でお亡くなりになられた方々、また、家や大切に育てられた農作物を被災された方に対してお悔やみとお見舞いを申し上げます。かの宮沢賢治が世界全体幸福にならないいうちは個人の幸福はありえないという言葉を残しております。人吉球磨における今回の豪雨災害において被災された方々がほっとしておられる日が来るまで私たちに心からの笑顔は戻りません。復興に向け、心を寄せ、手を差し伸べていきましょう。7月豪雨災害、先の台風10号のような強大な勢力での接近など、地球の温暖化に起因するような気象現象から住民の生命財産を守るため、風水害、地震などの遅れている関連事業を早期に充実させることは行政の最大の責務と考えます。昨年8月に幸野溝、百太郎、中球磨3土地改良区より提出された要望書に示された被災カ所が本年7月の豪雨により、同様の越水等による被害をこうむりました。県営事業、団体営事業を要望されておりましたが、その後の進捗状況を伺いたいと思います。タブレットの地図をお願いします。ただいま昨年の要望書に添付されておりました地図でございます。これを基ついで、カ所についての進捗を伺いたいと思っております。これのですね、百太郎溝のですね1番上流にあります一の木谷の森園カントリーパーク下流に遊水沈砂池を造成することというふうに幸野溝ですね、幸野溝でした。幸野溝と百太郎混じってますけど、幸野溝からの一応要望が上がっておりますが、このカ所については今どのような取り計らいになっているか伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。現在の状況、現在の状況について、7月ですね、豪雨、それから台風災害、被害、台風10号による被害等も踏まえたところですね現場の確認をいたしております。お尋ねの件、昨年の土地改良区から要望書が出されているというところですね、一の木谷川のまず上流部ですね。ここにつきましては、土地改良区の要望の内容を申し上げますと、沈砂池ですね嵩上っているのを上流部になりますけど、一の木谷川の上流部ですね、これのかさ上げ、を要望されております。現在はですね、大分あの土砂等もたまっておりましたので、その浚渫等をいたしているところです。ただ昨年設置をいたしました沈砂池の出口のところですね、設置をいたしました。鉄の鉄の行使といいますか土砂を防ぐためですね、ものを設置しておりますが、その辺もですね、かなり被害を受けて今変形をしているところです。そういった状況を受けてですね、農林振興課でもいろいろ協議をしております。そこについてはですね、確かに嵩上は必要だというふうに考えております。それとともにですね、あそこの部分のですね、拡幅の要望もあわせて行ったらどうかということ考えております。それから同じ場所のですね、下流域になりますが、そこにはですね、遊水池沈砂池等の設置をお願いしたいというふうなことで、要望が出されていたかと思えます。現場を見てもですね、確かに現在のところは、耕作放棄地であったり作付もされているところもありますが、そこに今沈砂池等のですね、物をつくるというのは、いいアイデアではないかというふうに考えております。ただ町単独でのですね、実施はちょっと規模的にも負担が大きく大きいと思われまので、それから、安全面などの管理ですね、そちらについても課題と思われるところがありますので、こちらにつきましても、国、県、あわせて要望を行ってまいりたいというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ちょっと上流にあります。この切り畑放水門というところですね。これが今回は非常に幸野溝のほうに宮原谷からの水量が増しまして、宮麓集落はあわや水没、すいません、越水しまして、多分課長のお宅付近まで来たのかなというふうに推測するわけですけど、あのあたりのですね、改良もいろいろ示されていると思えますけど、それについては今どのような対処をされましたか。されていきますか、今後。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） 今お尋ねの切り畑放水門等の改修というところですね、これにつきましても土地改良区のほうから要望が出されておまして、あすこの木幡放水門のところはですね、幸野溝からとそれから宮原川が重なる部分ですね。ですので要望としましては宮原川の下流へ流下方向を変えるために、左岸側にですね、跳ねを設置すると。それから下流側の正水門の新設というふうなことで要望がなされておったかと思えます。それにつきましてはですね、先ほども申しましたとおり課内でも検討いたしておりますが、その前に被害はですね、その下流域では、まさに私たちの住んでいる地域も該当します。その被害の状況といいますのは、やはりこれまで経験したことがないようなものでした。今まで溢水等がですね、一部にはあったかもしれませんが、私のところまでですね来た覚えがないと。また地元の方にもお話を聞いておりますけれども、そちらのほうも全くこういうこと初めてだというふうなことで伺っているところです。そういうことを踏まえましてですね、課内でも協議をずっとしてきたわけですが、まずはですね、改良区さんからの要望をそのままその要望するということも必要なんですけど、それとあわせてですね、転倒堰の排水断面が、確保できるのかという部分がちょっと疑問視されるころだと我々としては見ております。先ほどの宮原川の下流の左岸側への羽根の新設と、それから正水門の新設ということで言われておりますが、そうしたときにですね、転倒堰自体の幅、を考えたときに、ちょっと狭いのではないかというふうな懸念も持っております。そういうことからですね、ある程度流量計算というものをした上で、できればですね、堰とそれから橋

梁の改修も含めたところで改修する、検討する必要があるのではないかと。いうふうなことで考えております。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。切畑放水門の要望については今担当課長から説明したとおりでございますが、国土交通省、それから農水省、それから県の土木部、それから農林水産部のほうに今回の災害で、部長、それから大臣とお話する機会がありましたので、そこで要望した話をさせていただきますと、宮原川の水を幸野溝を通過すると奥野川になります。それから柳瀬橋川に合流します。今回の中島地区、竹野から川瀬、それから深田の庄屋にかけての浸水は、この柳橋川の水の越水です。そのときの状況の写真も記録が残っています。ですのでそういうのを整理して、また皆さんにもお見せできるようにしたいと思っておりますが、切畑放水門を幸野溝と交差するところで、これ旺盛水門をつけて奥野川から柳橋川に流しますと、下流において中島地区においてまた水害が被害が出る可能性があるわけです。ですので、柳橋川の堤防の強化、あるいは河床掘削、そしてまたそこから球磨川への流入がスムーズにいくような処置、そういうものをまずやった上でないと、切畑放水門の改善はなかなか難しいということにつながってきます。ですので、柳橋川の改修工事はこれは国土交通省になります。切畑放水門は農水省になります。ですので同時にこれを働きかけていくということで、金子代議員それから松村さんにも現状を見ていただいて、そういうような説明は詳しく詳細にお願いしましたし、せんだって、県の農林水産部長、それから振興局の農林部長もおいでになったときにもですね、もう重ねて話をさせていただきましたが、もうそのことはもう十分に御理解いただいている状況でした。それから先にありました一の木谷の放水門につきましても、もう私も事あるごとにその話はずっとしておりますので、もうそのことで、県のお考えはもう既に本年度その沈砂池については検討に入っていることでした。来年度からいろいろと方策を立てていきたいというような返事は伺っております。以上が、私がこの災害の後でいろいろと交渉したように要点になります。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい。地元に聞きますと、この切畑地区のところでですね事情聞いたときに被災して間もなく町長が見られて、現地を見ていただいたということで、非常にフットワークの軽さにこれ敬服するところでございますけど、今後ですね要望カ所を全部検証すると相当な時間がかかりますので、このことについても担当課長も十分諸御承知のとおりだと思いますけど、全体的に総括的にですね、今町長がおっしゃるように、下流の事情もありまして、なかなか上流だけの整備ではまた下流域に対する、越水洪水等の被害もあるということで、これはもう農水省と国交省との連携をとりながら、そういう対策を練るべきなんでしょうけど、なかなかですねこの要望の中にも述べられておりますように、事業着手までのそういう事業年数が4、5年はかかりますよというようなことがあってですね今の気象状況を見ますときに、4、5年というと毎年このような状況被害をこうむらないとも限らないような気象状況になっておりますので、できるだけ早目に、前段でも述べたんですけど、生命財産を守るのですね、もうこれは行政の基本的にはもう1番優先順位の高い事業ですので、責務ですので、国交省農水省にお任せしてまずじゃ済まないんだろうと思うんですね、やはりこの要望カ所の中で、特にその生命財産を守るべきのどこをまずは優先度を上げて取り組むかということについて、課内でそういう検討されたことはございますか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。確かに議員おっしゃられるようにですね、要望してそれで終わりということだけでは確かにとは思っております。ただですね、そうですね。今まで昨年でもですね、振興局の関係する農林部の農地整備課とそれから森林保全課、それから林務課、それから土木部の工務課等と検討会をしておるところです。一応県営事業のほうで、こちらのほうをやっていただくというような形になってお

りますけれども、本年度においてはですね、まずは基礎調査を行うと。それから来年度に実施計画の作成、それから令和4年度に採択の申請と同意徴収、早くて令和5年度に事業の着手をとということで確認をいたしております。ですので確かにおっしゃられるように、すごく長い年月がかかるわけでありましてけれども、このことを受けてですね、受けて受けまして、具体的にじゃあどうするのかということを確認に私たちも考えていないわけではありません。ただ具体的な方策としてですね、こういった大規模な改修をするときには、財政面とかいろんなことが出てきますので、そういったことも含めてですね、再度検討をしながら進めていくしかないのかなと今のところはですね、いうふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今担当課長から申し上げたとおりですね、振興局の担当部と協議をしながらあさぎり町の農林振興課も一生懸命頑張ってくれています。また私は私のほうで上のほうで要望活動を続けているわけです。要望活動をすることで、あさぎり町長からのお願いですから、やはりそれには早急に取り組まなければならないというような発言もいただいています。もう日ごろよりやはり機会あるごとに、やはり県の担当者、あるいは国の担当者もそういう方にお会いして、この顔と名前をしっかり覚えていただいて、もう私の顔見ただけであさぎり町、それから農業用排水の灌漑問題っていうのがもうぱっと頭に関くぐらにもうほんとに密に要望活動を行っておりますので、今万江課長のほうから話がありましたように、少し段階を踏んでいく中で時間はかかるかと思いますが、確実に進んでいると考えております。でも、議員おっしゃるとおり、できるまでの間、また来年も大きい被害があるかもわかりませんので、それについてはですね、来年に向けての対策、そういうものもしっかりとやっていきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 組織的にこれ事業を行う場合にはそういう段取りを踏むことは承知しておりますけど、こういう脆弱な部分をですね一応チェックしてみる時に、その脆弱性が非常に高いところとそうでないところがあると思うんですね。百太郎とか幸野溝にしても、堤防の役割を果たしていません道路がですねその幅員の広さにも差がありまして、中の構造自体も、中を水が通り抜けているような構造を見受けることもありますので、それとか決壊をする恐れだであると思うんですね。だからそういうところに対しては、本格的な工事が着手するまでにですね、町単独でも何とか補強をして、その最悪の被災というですかね、そう越水ならいいんですけど、決壊してもう流出したら相当な被害を被ることは、これは生命財産と農作物のいろんなものに及ぼしますので、一度その辺のところをですね忙しい中ではございましょうけど、チェックをして、できる範囲のですね補修を補強をですねすべきと思うんですけどいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。おっしゃるようになりますね、そういったことは重要な必要な部分1番必要な部分であると思いますので、本格的な工事に入る前の対策としてですね、そういった脆弱な部分っていうのをもう1回ちょっと現場に出向いて調査をかけながらですね、課としてできる今町としてできる最大限の最大限といいますか、必要な部分をですね、の対策をとっていききたいというふうに考えます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員、1番はこれで終わりですか、それではここで休憩いたします。午後は1時30分からです。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時30分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。ここで町長より答弁訂正の発言の申し出

がっておりますので、これを許可します。町長。はい、すいません。先ほど小見田議員に説明の中で柳橋川を国土交通省の管理と申しましたが、熊本県の管理でしたので訂正させていただきます。よろしくお願ひします。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。午前中からの答弁ですね、ちょっと報告といいますか、もれた部分がありましたので、追加の追加でお知らせをしておきたいと思ひます。現在検討されております県営事業についてなんですけれども、それに関しまして、例えばその実施される前にですね、そういった被害があるからということで所々その改修をやったとします。そのカ所についてはですね、改修をしたカ所につきましても、この県営事業のですね対象にならないというような話も聞いておりますので、県のほうが流量計算をされた上でですね、計画に基づき実施される事業としては、には乗らないということです。それからですね、県営事業で行う際に、時間もかかるということからですね、毎年本年のような被害が出た場合、何らかの対策、何も対策をせずに行くのかということに関しまして、引き続きですね、強い要望というものは町として行っていくことといたしまして、流量計算等を本格的に行いながら、全体的には県営事業で行うということと、また部分的にですね、軽微な改修であったり補修とそれは、もともと改良区の管轄ということですね。それから場所によってはですね、町でも行うということも含めまして、その辺をすべてですね勘案したところで住み分けですねというのをしていく必要があるというふうに考えております。このあたりのですね協議も含めまして、今後検討会あたりも含めてですね、対策ということで協議をやっていければというふうに考えておりますので、その際にはですね、小見田議員いろいろ御意見もお尋ねすることもあるかもしれませぬけれども、そのときにはよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、午前中ですね、部分的に脆弱な部分に対する対策ということで調べていただいたところ、県営事業等で除外される可能性があるということだったようでございますので、その辺のところをですね、再度いろいろ詳しく調べていただいて、できる範囲で、県営事業からはじかれぬ程度の補修ができるのであれば、それやってほしいということとですね、それから強力に県営事業の前倒化を要望するにあたってですね、他県においての事例があるんですけど、意見書を町長名で早急の工事業着手をですね、要請される意見書提出の市町村、これは市だったんですけど、そういうのがございますので、口頭でのお願い等も非常にありがたいんですけど、そういう意見書等ですね、これは今回の豪雨は3土地改良区のみでなくてですね、球磨川沿岸にもですね、かなりの被害を被っておりますので、その辺のところのやっぱり対策についても意見書等をですね国に上げていくということも一つの手段だと思ひますけど、いかがお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。必要であると考えたら意見書も出したいと思ひます。できるだけ人と人とのつながりの中で事を進めていきたいということで今そういうつながりを深めながら進めているところですが、議員おっしゃるように、一つの手順なんていうんですか締めくくりというか、一つの節目節目では、そのような意見書を提出することも検討していきたいと思ひます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 問題は仮に町が軽微な補修等やる場合の財源の問題なんですけど、やはり平常時はそれは多分財政上財政の計画の中に盛り込まれていないものと思ひますんで、今後はやはりこういう気象災害に備えて、国県の事業を行うのは大事なんですけど、それに補完をするような町の特別な財源のですね、持ち出しが予想されますので、その辺についての財政の見通しの変更ということについては今の

ところお考えではないでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今のところそういうようなところまではまだ考えておりませんし議論もしてありませんが、土地改良区とは三つの土地改良区とはもう常に話し合いを協議をしながら進めておりますので、そういう必要性が生じた場合、議員おっしゃるように脆弱の部分がほんとに町民の生命財産を脅かす、そのような状況の時にはですね、また国県とも相談しながら必要であればやはり自主財源を使つての改修工事というのをやはり頭の中には入れておかなければならないと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） では1番終わりますして2番目に入らせていただきます。7月の豪雨によりましてですね農地農業施設の単独災害復旧への対応策について伺っていきたく思います。これらは災害復旧には多面的中山間事業での対応が可能となっておりますが、交付金のみで対応が困難な組織も被災力所数によっては発生しますし、両組織に該当しないエリアも町内にはあります。そこで災害復旧の場合、所有者の受益者負担について不公平感が生まれると思っております。今回のような記録的な豪雨災害に対しては、やはりどうしても時限的にですね要綱等を設けて、補助率を上げていろいろなその支援策を考えていくべきだと思っておりますが、激甚災害はですね8月25日に指定された時点におきましての、これ補助災害じゃなくて単独災害についての復旧措置をどのようにお考えなのか。その辺を伺いたく思います。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。まず資料をお出ししてもよろしいですか。今送りいたしました。この資料はですね、小見田議員のほうから要求されたものを整理したものでございます。この資料の説明をいたしますと、補助災害と単独災害の分類ですね。補助については合計の37件と、それから単独につきましてはですね単独分につきましてはですね、99件と合計の136件というふうになっております。単独災害の分類について、お尋ねの件に絡んでくる部分ですのでここをですね、単独災害の分類ということで申し上げますと、所管しております百太郎、幸野溝、支援センター、いわゆる多面的組織のエリアですね。それから中山間のエリア、それから町単独のエリア、それからエリア外ということで分類をいたしております。これで見ますとですね、土地改良区関係に多面的としてお願いする部分が37件という形になっております。それから中山間組織においてはですね、2件という形です。それから町で行おうと考えている部分。これが52件ですね。エリア外が8件ということになっております。さらに1番下の表はですね、多面的百太郎、幸野溝、支援センターで行うものの多面的の各組織のこの分類になっております。多面的につきましてはですね、百太郎が所管するものが、農地が12件で、施設が8件の20件、それから幸野溝が所管する者農地が4件、それから支援センターが農地が11件の施設が2件という形になっているところです。概要は以上です。これにつきましてはですね、改良区、土地改良区、多面的エリアを所管しておられますので、幸野溝それから百太郎溝、等とですね支援センターも含めまして協議をいたしまして、振り分けを町からお願いしている件数となります。もちろんですね、これをそのまま投げたまま実施してくださいというようなものでもございません。議員おっしゃったようにですね、もちろん地区によっては、財源の関係もございまして、中山間は特にですけれども、中山間は大体個人のに配分するお金、それから集落で取り組む分のお金っていうのが分けられております。ただ多面的につきましてはですね、個人にいく分っていうのはなくてですね、維持管理に係る分、共同で取り組む部分、それから長寿化に関する部分、ということで、取り組みは割としやすいのかなというところで考えておまして、整理させていただきました件数からいってもですね、おおむねこの資料においてはもう実施済みのものももちろんあるんですが、ここには表示されておませんが、おおむねどうにかなるのかなということで、町のほうでは考えております。ただ、それにしても、

どうしても運営委員会等を開いた上で承認をいただきながら実施されるものというふうに思っておりますので、それでも承認が得られない地域等が出てきた場合、にはですね、町のほうでそれについては引き取って実施をしていくという考えでおるところです。あとですね、単独災害の部分町で行う単独災害の部分についてになりますけれども、そうですね、40万円未満の部分10万円以上40万円未満の部分になりますけれども、ここで議員おっしゃられたその受益者負担金が出てきます。今年はですね稀に見る大災害であり、それから激甚災害にも既に指定されております。激甚災害補助に乗る分は90農地に関しては96.3%、それから施設に関しましては98.2%というふうになっておりますので、ここで単独災害に係る部分、個人の受益者負担というのが、今の現行のですね、農地等災害復旧事業、分担金条例によりますと50%の受益者負担金というのが出てまいりますので、そこで不公平感が生じるということのうちの方にも検討はしておりますので、補助に係る分、個人で個人でといいますか、単独でやる分についてもですね、激甚災害と同じような同等なというわけにはまいりませんけれども、ある程度は町のほうでというような形で考えておりますので、今後また詳細にですね、検討しながらやっていきたいというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい。なかなか面倒な一覧表までですねつくっていただきましてありがとうございました。これを見て意外だったのは割とエリアで交付金でカバーできないところはあんまりないんだなと。永才黒田あたりはですねちょっと大きいですから、数字もちょっとございますけど、何とか共同あたりの予算でできるのかなとは思っております。さっき課長が言っていたようにですね、補助災害の激甚災害の場合、3%ぐらいですかね自己住所負担金が伴いますけど、それと今度は多面的でやった場合は自己負担を伴わないと。その辺の不公平感ですよ。40万以上だと数%でもやっぱ相当な金額になる可能性もありますので、その辺をどう考えるのか、それから激甚災害の場合に、単独災害の場合に対する交付税措置が50%ございますよね。それでそういう財源を使って、何か多面的と絡ませただけ受益者に負担がかからないような方策を考えることできないのかというふうに考えるんですけど、その辺のとはどうなっておりますか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい、先ほど私もですね、ちょっと先走りましてちょっといろんな話をしてしまいましたけれども、今まさにおっしゃったような不公平感ということを考えますとですね、具体的に考えますと、例えば補助にかかる40万以上の工事ですね、それについて計算を100万円としたときに考えた時に、96.3%の国庫補助があるというふうなことで考えれば、残りの受益者負担というのは3万7,000円程度ということになります。逆にですね、そういった補助にかからない激甚にかからない部分の単独事業というものを考えた時に、例えば上限の40万ということで考えた時にですね、例えば今50%なので、受益者の負担が20万円あるということで、これだいが不公平感もやっぱ生じるということになります。それをですね、例えば例えばの話なんですけど、まだ決定しませんので、9割ぐらいまでやったときには36万円の残りの4万円が受益者負担ということになりますので、その辺を今検討してますっていうか、今後検討していくことになると思いますが、そこら辺でなるべくその不公平感が出ないような形でですね、やっていきたいというふうに考えております。そして、多面的と中山間というところもですね、確かに多面的中山間でやった場合には、個人の手出しっていうのは恐らくないだろうというふうに思っておりますけれども、そこにつきましてはですね、もともと農地とか用水とか、そういった施設関係、個人の土地もあわせてですね、農業の振興を図っていくとかっていう観点からにおいても、町のもちろん収益にもつながるわけですので、そこについては、中山間多面的は通常の災害が起きない場合でもそういった補修とかですね、そういったものはやられておりますので、そこはあんまり考えなくてですね、1番の問題点となるのは最初申しまし

た個人の受益者分担という部分なのかなというふうに考えておりますので、そこについては単独分についてはさっき申しましたとおり、負担のなるべく軽減するようにですね、考えていきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ということはエリア外も被災されておましてですね、その多面的予算が使えないというところは町単独で行って、その受益者負担金も、できるだけ少ないようにやりたいという方針だと思うんですけど。こういう場合にですね結局例えば組織内で被害が多いところと余りないところとあって、その協働の予算に交付金に関してのですね、流用あたりも考えられるかなと思うんですよ。だからその流用をする際において組織体でのなかなか協議というのは、難しゅうございますので、そこら辺のルールというか基準ですかね。それあたりは担当課のほうでお示し願えばというような声も聞くもんですから、ちょっとある程度それに理解をしていくと、全体的なその財源の持ち出しも少なく、1組織にやっぱり見ますときに交付金がそんなに多くなくてもやっぱり半分ぐらい使わにゃいかんともあるような感じもあると思うんですね、この積算について、先ほど課長おっしゃって前ちょっと打ち合わせ的にですね、ただ現場の現状を見たところだけの積算ですからということでしたけど、ちょうどいろいろ過去にあった事業を見た時にですねほとんど崩れているのは100メートル先の言い方ではおって見るほうなんです。そこに土砂を搬入するに至っては、仮設の道路をつくらないかないと、仮設の道路にどれぐらいかかるかということをやっと土地改良区で調べてきたんですけど、あそこは60メートルぐらい40万ぐらいかかっているんですよ。これにやっぱりかなり仮設道路が必要な場合鉄板を敷いてやりますので、100メートルなると結構の金額が加算されますので、やはりかなり負担が増えてくるということはもうこれより減らないということだけは確かに事実だと思います。その場合に対してのですね、その流用というのが多分話し合う必要があろうかなと思うんですけど、それについてのお互いの組織間で、なかなかその協議がまとまるかまとまらないか、まとまらない方向が強かろうと思うんですけど、それについてはどのような運び方をしたいというふうにお考えですか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。中山間についてはですね、確におっしゃるように各組織っていうものがかなり強いというふうに思っております。ただ多面的についてはですね、支援センター等にも話は伺っておりますけれども、そういったこういった災害が起きた時にはですね、基本的にはどこの組織で起きたのかわっているのはもちろんかわってくるんですけども、大体あのエリアがですね、旧町村毎で大体見ていくというような話も聞いております。それをもとにしてですね、運営委員会等で承認をいただいてと実施することになると、それで了解が得られればですね、っていうような話も聞いておりますので、そこについてはですね、多少は組織もちゃんとした組織ごとのついでいうところで見れば、確かにいろいろあるんでしょうけども、財政面とか予算面ですね、ありますけれども、今申し上げた考え方的に旧町村エリアごとということでも考えてもしもいけるのであれば、予算的にも十分対応はできるのではないかなというふうな考えも持っております。ただ先ほど言われたようにですね実際工事を見積もってもらったら、我々が考えとったその40万を超えてしまったというようなことも出てくると思います。そういったときにはですね、あらかじめ業者さん等からも見積書はもらわれると思いますけれども、その時点で大きくその予算を上乗せせんと、そのカ所が復旧ができないというようなカ所については、やはり先ほど申し上げたとおりですね、ちょっとうちじゃ無理だということで判断していただくこともできるのかなということで、町にその際にはまたいろいろ相談をいただいてですね、各百太郎とか支援センターからもですけども、そういったことも含めてまた協議をさせていただいてですね、復旧のほうをやっていきたいというふうには考えております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 要は40万を超えれば激甚災害のほうでということもあるってことですか。150メーター範囲内での積算で40万を超えれば補助災害になるということですよ。その場合激甚になるってことでしょ。そういう今んとこちょっとした積算がですね、甘い積算であるがゆえに、いろいろ専門家に積算した時にですねその辺のところは激甚のほうに移行していく可能性があるんですけど、そういう手続に関しての事務的なタイムリミットというのはありますですかね。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。確かに災害査定を受けた上での認定ということになりますので、災害査定の日程がですね、10月のぐらいから始まりますけれども、ただ球磨人吉地域っていうのがなかなか件数的にもございますので、ずっと何回かに分けてですね、実施されるというような話を聞いてます。現在ではですね、町のほうで一応割り振られているこれもあくまで現時点での予定なんですけども、11月の上旬との査定になるだろうということも今のところは聞いているところです。ですので、ある程度ですねその前に、査定用の設計というものも必要になってきますので、例えばその単独っていうことで考えとったけれども、予想以上にかかるというようなことがわかった時点で早目にお知らせいただいてですね、それが災害査定に乗るようであれば、それはもちろんかけたいというふうには考えておりますけれども、そうですね、ある程度の簡単な、簡単になっていか軽微な災害、それが予想以上にかかるっていうパターンはですね、これは現場の状況次第でかなり変動はしてきますので、実際やってみたら60万ぐらい60万とか70万ぐらいかかったということもですね、やる前ではそういうふうには見てなかったという事例もあると出てくると思います。そういった場合にはですね、これはもう査定には乗らない案件として単独でやるしかないのかなど。はい。すべてが補助に40万以上であれば乗るというわけではないんですよ。査定官の判断で、通常考えられる査定額と、いうことで多分補助に乗るだろうということですので、明らかにこれは40万以上だなという部分についての補助事業ということで考えただけならばというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ただいまの課長のお話をお伺いした時にですね、こういう特殊、豪雨がカ所も多いし、いろいろ複雑化してきて単独でやってきた場合の、またエリア外の補助とかも考えもあっても必要になる場合ですね。今までの補助要綱上の附則とかですね、やはりちょっと見直しが必要ではなかろうかと思うんですよ。今回する90%以上に上げたいとか50%ですね。だからいろいろこういう場合に対する豪雨災害を受けるですね要綱の見直しをですねきちっと今回行って明文化したほうがいいと思うんですけどいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。確かに今の分担金の条例につきまして、50%ということで明確に書かれておりますので、それに反するわけにはいかないわけですので、見直しをかける際はですね、もちろん条例改正も合わせまして、やっていきたいというふうに思っております。それから先ほど単独事業の際におけるもちろん起債に起債を借り入れができた場合のということで、交付税措置というのがあるということで話を伺いましたけれども、それにつきましてはいですね、企画課長のほうからお願いしてもよろしいでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。ちょっと基本的な話からになりますが、激甚災害指定になった場合にはですね、国庫補助についてのかさ上げがあるということは昨日までの説明であつたとおりでございまして、昨日4番議員のお尋ねに対してですね答弁をした際に、補助にかからない部分についての一般単独災害、復

旧事業とかですね、小規模災害復旧事業については、起債の対象になりまして、それに交付税の措置があるというふうなお話をしたんですけれども、これについては公共土木それから農林農業用施設等についてが対象でありまして、今議論をされております農地に関しましては、非常にちょっと厳しい側面がございます、農地に関しましては、1カ所の工事費が40万以上の補助の採択基準にならないものについては対象にならないと。それが一般単独災害復旧事業債の基準でありまして、さらにちょっとこれはハードルの高い分ですけども、小災害復旧事業債っていうのがあるんですけども、これに関しても農地に関しましてはですね、その被害の激甚に災害であってもですね、その激甚災害の被害額というか、その事業費がですね標準税収入を相当する額を超える部分等々の一定の要件を満たす部分にしか対象とならないと。これはもう相当甚大な被害の場合の団体にしか対象にならないということです、昨日の答弁ではですね、説明では補助に乗らない分について、起債の対象で交付税の裏打ちがあるものについての説明については、一般的な公共土木等の説明でございまして、農地に関してはちょっとハードルがかなり高いものがあるということです以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 私の手持ちの資料によりますと、公共土木施設が公立学校施設それから農地農業施設、林道とありましてですね。1カ所の工事費用が13万以上40万未満。充当率が農地が50%、農業用施設林道が65%、特に被害の著しい区域は90%。元利償還に対する交付税措置が100%となっておりまして、これでいくと農地じゃなくて、ほとんど法面の崩壊ということになりますと、農業用施設に含まれると思うんですけど、その場合は65%の充当率で100%の交付税措置というふうにこの資料には載ってるんですけどそれはどうなんですか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい、先ほど申し上げましたのは一般的な農地の話でありまして、今議員お尋ねの法面に関してがですね、ちょっと私もその方面については詳しくありませんので、御解釈のような農業施設ということになれば、その適用があるのではないかと思います。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 多分用水路排水路は農業用施設だと思うんですね。だからそれに関してはこれ明確にこというふうにありますので、それのところも財源の一つとしてお考え願えればと思いますので、御検討をよろしくお願ひします。では終わりましたこの3番目の質問に移らせていただきます。上水道の安定的排水に向けた取り組みについて伺ってまいります。今回の豪雨で山間部にある水源が被災し、断水となりました。その際、平たん地にある試掘祝津井戸から応急的に給水を受けまして、完全な断水とまですならず、住民の方々は非常にその迅速な判断、行動に喜んでおられました。水源を変えることは補助事業等の関係ですぐには、困難とのことでございますけど、今回の教訓を生かしてですね、被災のリスクの少ないこの試掘井戸の活用は考えられないかということでお尋ねするわけなんですけど、先ほど橋本議員の関連でお尋ねしてございますので、ちょっと違う側面から伺いたいと思っております。橋本議員のですね質問の中にですね答えの中に試掘井戸の活用につきまして、非常用水源として活用したいということでお答えでございますが、この非常用水源として活用するに当たっての保全策はどのように今お考えですか。例えばこのままですね管をつなぐずに、また井戸のままで放置しますと、今回始め放水した時のように汚れ水が当分は多分出てくるんだと思うんですね。だからそれを即使うというところになると、やはり常に通水してくみ上げておかなければいけないような感じだと私は思ったんですけど、それに関して専門家の水道課の課長はいかがお考えですか。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） はい。それではよろしくお願ひいたします。今御質問いただいております通

り、今回の岡原地区の水道施設の被災によりまして、特に岡原第1浄水場のほうが非常に大きな被災を受けまして、断水とまた濁りも見られまして、また1番上流側の宮麓区のほうにつきましては、その後も状況によって度々その断水となったりということで非常に御迷惑をおかけしたところでございます。その中で当初相当これ長期間断水になるのではないかと非常に心配しておったわけでございますが、議会の中でも何度かお話しさせていただいておりましたが、岡原地区のほうで試掘している井戸につきましては、水質水量とも非常に良好であったということを御報告してきた経緯がございます。また今回仮復旧に大変御尽力いただきました町内の水道組合の皆様方には、被災の当初から連絡をとりまして、非常に悪天候での中、現場での仮復旧の対応いただきながら、今回の岡原地区のほうの断水に、どのように対応していくかということにつきましても、もう断水になったその初日からですね、協議をさせていただいたところでございます。そのような中で、その水道組合の業者の中の1業者の方が当時その試掘井戸を工事をされた業者でございまして、町のほうと上下水道課のほうと、また水道組合さんの意見とそれじゃぜひ活用してみようということでその日のうちに思いを同じにしまして、町長にも決裁をとりまして、早速準備に取りかかっていたところでございます。明るる日の6日の月曜日の早朝からですね、早速現場に取りかかっていたございまして、同日の夜8時には給水が開始できたということで本当に組合の方々の迅速な対応に非常に感謝をしておるところでございます。その後4日ほどかけまして、その週の10日の金曜日ですね、には何とかその1番上流側の宮麓区まで給水できたということでございます。議員からお尋ねがございました保全策ということでございますが、現時点ではまだそこまで今後の活用についての協議はなかなかそこまでたどり着いていないところでございます。まずは地権者の方と今後もしましたらですね、活用のために土地をお借りできないかといったことを進めまして、当面は一応その今の状態をですね保てるように、御相談をしてみたらと考えておるところでございます。今回の台風接近に伴いまして非常にまた、被災して断水になるんじゃないかということをおそれたわけでございますが、それに際しまして試掘井戸のほうも、いざという時に使えるようにということで、あらかじめその水も通しておきまして、今回のように濁りが出ないようにということで対応しておったところではございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 前の橋本議員の御答弁で8月中旬には一応中止し送水を止めているということだったようでございますけど、今現実には今の井戸の所有権は、建設業の所有物となっているのか、試掘したのは当町が試掘してるんですけど、そこら辺の所わかっておりますか。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） はい。当時ですね、私有地をお借りして試掘をしておったということで、その土地についての契約がございまして、それにつきましてはその土地の賃貸借の契約ということでございましたので、そこをお借りして、井戸自体は町のものになろうかなと思っておりますけれども、ちょっとその当時の資料だけでははっきりしないところもございました。そのところも含めて、今回の地権者の方とも協議をさせていただければと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 今回の場合も、もう以前試掘した時に我々が水道課に伺ってた時に、その活用について伺った時にいずれは第1水源のほうに圧送して自然流下で良質な多量な水なのでそれを使ったほうがランニングコストが安いということで考えているけれども、補助がですね、今できて20年ぐらいで普通法定耐用年数40年から50年であることを考えればですねすぐには今変えられないということをお伺いしたんですけど、今後公営企業である上水道においてですね水道事業経営戦略というのをですね今年度末に策定を総務省が要請しておりますですね。その中における投資と財源についての項目がござい

けど、ここに至るとですねやっぱりその水源の切りかえとかですね、やはりこのスパンが40年ぐらい全体的にはですねそのアセットマネジメントにおいては100年ぐらいでしょうけど、この経営戦略において10年か15年ぐらいの中長期、長期的な中期的な戦略練らにやいかんとはもう今年度末にあるわけですよ。だからそれのところでやっぱりこのような災害に弱い水源を持って、仮に試掘されたところは災害に対するリスクは多分第1第2水源よりもかなり低いものと思いますけど、それのところでですね水道の経営戦略にどう盛り込まれていくのか、それもやっぱりいろいろ絡んでくることと思いますので、そのへんのことは視野に入れてございますか。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） はい。まず経営戦略ということでございます。これまで議会の中でも、2年度におきまして経営戦略を策定していきますということでお話をしたところでございます。今年度のこのような被災を受けまして、まず仮復旧の対応、そしてこれから本復旧に向けて取り組んでいくところでございます。当然通常業務も抱えたところで、そのような業務を行っていくこととなります。今現在も職員の負担が非常に重くなっておりまして、私としましても心配をしているところでございます。そのような中で、総務省のほうから令和2年度までに地方公営企業においては、経営戦略を策定するよという事で要請があつてわけですが、今の状況でなかなかこの今年度においての策定が非常に困難ではないかと正直考えているところでございます。一応今後県を通しまして、国のほうにも町の状況を理解をしていただきまして、できましたらその策定自体はですね、来年度に延ばせないものかというふうに考えているところでございます。その中で、今回の今御質問いただいておりますような施設の更新なり今後の整備計画でございますが、でき上がってくる計画書、経営戦略自体はですね、それほどの個別の施設の細かい数字を上げてくるものにはならないかと思いますが、そのベースとしましては、今御意見いただいておりますように、そういったところも十分検討しまして、計画に反映できたらというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 経営戦略を練る前にですね、厚生労働省がアセットマネジメントの策定を促しておりますよね。このアセットマネジメントは当町にはございますか。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） はい、アセットマネジメントということでございますが、長期的視野に立った計画的な資産管理が必要であるというようなことで、そのように要請されているかと思っております。現時点では公営企業会計でございますので、各施設のデータ、台帳整備等はきちんとなされておりますので、そういったところで管理を行っているというところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 要するに経営戦略を本来ならば総務省は今年度末それをつくるにはアセットマネジメント基礎ベースとしてつくりなさいというふうなガイドラインが出てると思うんですね、耐震とかその災害に対するいろんな補助申請をする場合には、経営戦略策定のところが条件になつてるのは御存じだと思うんですけど、だから有利にやっぱりいろいろそういうこれも耐震化、今日の熊日ではございませんですけど、熊本と耐震化をですねする場合においてはこの経営戦略策定してないと、その対象にならないということでございますので、とりわけその急ぐべきであるし、その前にその資産管理をするアセットマネジメントに関してはもう完全にでき上がってない多分1年2年ぐらい先にその戦略ができ上がってはいろいろ町としても有利なものを取り逃がす可能性だってありますので、それについてはいかががお考えなんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） はい、施設の整備に当たりまして、水道事業につきましては非常に国庫補助がございませんで、整備には苦勞するところでございます。その中で唯一耐震化につきましては、何とか補助がつくようなことがそういうことがございます。本年度も免田地区の生涯学習センター周辺の管路を更新予定でございますが、そちらのほうは耐震化のほう、事業に該当するというので、今補助の内示が来ているということでございます。今後の整備につきましては、御指摘のように経営戦略等にですね盛り込んでいくことが必要かと思っておりますので、そういったところも担当所管課のほうにも、県のほうにも協議をしながら進めてまいりたいと思っております。今現在、今後将来的に整備を予定しております須恵地区におきましても、そのような補助に乗るような計画を立てている状況でございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 経営戦略ガイドラインという中においてですね、水道事業に関する策定の留意点というのは、災害対策について基礎的なインフラであることで適切な水準設定を行った上で計画を実施する必要があるということと、それから策定後には議会住民に理解を得るだけでなく、策定各段階においても適宜適切な説明を行い、理解を得ることに努めるというふうになっておりますけど、やはり今度ですらねこういう災害でいろんなこういう他の水源からの補水をしたり、いろいろ住民から見れば、この水を使ったらいいんではなからうかといういろんな意見がありましてですね、やはりこの策定をされる段階において、住民の代表の委員会を設置するようなことも書かれておりますけど、そのようなこの数年の内につくる策定を完了されるんでしょうけど、その中におけるそういうような委員会の設置とかについても全然お考えでないのか、それとも住民の意見を入れながら、将来負担の少ない水道事業の運営に対する意見をひらうのか、それはいかがお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） はい。御意見いただいております通り、今後の整備に当たりましては、町民の方々の御意見をですね取り入れて整備していくことが必要不可欠であると思っております。上下水道の事業におきましては、公営企業審議会ということで、例えば料金の改定でございますとか、こういった重要な施設整備の前にはその審議会を開催いたしまして、御意見をいただいております。今回の経営戦略の策定の過程におきましても、ぜひそのような形で、公営企業審議会のほうには、十分御説明をしまして、御意見をいただいきたいというふうに考えております。またそれと同時に、議会のほうにも十分にその作成の過程の段階からいろいろと御意見をいただきながら進めていければと思っております。そのあとにつきましては、例えばパブリックコメントでありますとか、そういった手法を通じまして御意見をいただいて計画に盛り込んでいければというふうに考えております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） では一応、最後に最後というかまとめとしてお聞きしたいんですけど、試掘井戸の活用ということでちょっとテーマに持ってまして、からちょっと防災上のことで水道がですね広域で連携、そう協定を組んで連結をすとか、町内の管をすべて連結すとか、それから今よく言われる地下水の専用水道とかということで、例えば今建設会社の土地に持っている井戸ですねその専用水道化してそことの協定を組んでその水を常にこう取水するようなことだって可能性があると思うんですけどね。つねにもうその接続をしておいて、そのまま休止するとさっき言いましたように汚れますので、その本管につないでおくちゅうことはできないんですかね。例えばいろんな補助絡みであるのであれば、その建設会社の地下水の専用水道という個人の所有物としてそことの連結をすというふうな、相互の協定を組んで水をいつでも使えるというようにできるのではなからうかと思うんですけど、それはちょっと我々推察するところで今この話をしていますけど、そういうことは考えられませんか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今竹野の建設業者さんところの試掘は今現在も、今は第1浄水場第2浄水場で水が足りてますので、そこからの取水はしてませんが、非常時にはいつでも利用できるようにですね、まだ連結したままです。今議員おっしゃるように、所有者の方と協定を結びまして、いざというときにはすぐ使えるように、そういう対応をしたいとはもう担当課とも協議をしておりますので、今おっしゃったようにその話を進めていって、きちっと協定を結んでおきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 現実問題としてですね今の管路は地上に出たままでございまして、もうすぐ稲刈りが始まりますので、田んぼにいけない状況になっておるんですよ。行けても埋めるのか、その除去するのかっていうのがすぐその問題が出てきますので、そこ辺のところがあるものでこういう質問したわけで、どうせそん使うんであればもう埋めてつないどくとかということもあろうと思うんですよ。でないともう除けないと結局農作業に邪魔になったりとは言えませんが、非常にお世話になった管でございまして、先ほど今日ちょうどその所有者が僕の友達でですね、今度コンバインば入れたかっばってん入れられんとなっていて話がありまして、そういうことがあるならばどっちかはっきりしてですね、その方針は随分助かった水でございましたんで、感謝しておりますけど、そしてこういうこと言うのもなんですけど、そういうことでございまして、ぜひとも善処いただきまして、将来的には良質で大量な水ということで、町の水道事業に関しても寄与できる水源と思っておりますので、十分検討いただきまして利活用を願いたいと思います。これで終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで11番、小見田和行議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午後2時25分

再開 午後2時37分

◎議長（徳永 正道君） 皆さんにお知らせいたします。昨日から故障中でしたが、大体原因がわかりまして、今日の午後からはネット中継もつながったみたいです。休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に7番、豊永喜一議員の一般質問です。

◎議長（徳永 正道君） 7番、豊永喜一議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 7番、豊永です。まずは今回の豪雨災害で被災された方々に対し心よりお見舞い申し上げます。また今回、多くの同僚議員が豪雨災害の件で一般質問をされておりますが、なるべく重複しないように心がけ、通告に従い質問させていただきます。令和2年7月3日夜から4日朝にかけて、熊本県南部は梅雨前線の影響による記録的な豪雨に見舞われました。あさぎり町においても人的被害はなかったものの、浸水被害による家屋の損壊、土砂崩れ、道路の寸断、水道の断水等経験のしたことのない多大な被害状況となりました。改めて穏やかに過ごしてきた日常生活を一瞬にして奪い去る自然災害の怖さを思い知ることになりました。被害のあった地域では、今後も予想される台風、大雨等による2次災害等を危惧される住民も多くおられます。復興復旧に向けて速やかな対応が求められますが、今までの防災減災対策の検証、被害のあった河川、用排水路、農地、道路カ所の復旧をどういう手法手段で進めていくのか、課題と対策を伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 今回の7月豪雨では本当にたくさんところで災害が起きました。あさぎり町に

関しては住宅の冠水、農地の冠水、それによって法面の崩壊とか、あるいは道路の崩壊とかいろんなことが起こっております。今担当課においてはですね、ほぼ現地の調査がすんで、コンサルによる見積もりを集めて、県の査定を待っているところです。県の査定が終わりましたら、本格的な工事発注になっていくと思いますが、何分にも皆さん御承知のとおり、今度人吉球磨でほんとに相当数の災害が出ておりますので、計画どおり復旧がなっていくのか、業者さんたちが人的な数量が足りない、マンパワーが足りないというようなことも言われておりますので、その辺のところをですね一生懸命我々も情報を集めながら、今担当課と一緒に進めているところです。詳細につきましては、担当課より説明をさせたいと思います。よろしくお願ひします。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。それでは河川から、御質問がございます河川と道路等の復旧の手法手段ということで説明させていただきたいと思います。今回の7月豪雨を受けまして、建設課の公共土木の災害復旧につきましては、7月の中旬に設計会社と契約いたしまして現地の測量を依頼しております。それから、その測量現場測量が上がってまいりましたものから随時8月の上旬中旬にかけて、災害現場の写真撮影を行ったところがございます。そして国の査定がですね、8月の中旬から始まっておりますが、あさぎり町としましては、当初今週を予定しておりましたが台風の関係で、来週に延期になっておりますので、来週から随時1週間ごとの単位で査定が行われますが、1査定に5、6本から10本単位で査定を受けることとしております。それ査定を受けまして、災害復旧工事が確定いたしますので、できますればなるべく早くと考えておりますので、9月の下旬か10月の上旬に、ある程度の金額が固まりましたら、補正のお願いができませんかと考えているところがございます。それを受けまして、補正を承認いただき、議決いただきましたら、すぐに復旧工事の指名入札のほうに進めたいと考えております。遅くとも12月末までにはですね、災害復旧、公共災害が35本ございます。35本の工事は発注を進めていきたいと考えているところがございます。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい。まず道路河川あたりの話から出ましたので、そちらのほうから伺っていきなさいというふうに思いますが、道路が今回の被害67カ所、2億700万、河川が28カ所の2億800万というようなところで被害が出てるといふようなところで報告がっておりますけれども、河川についてはもう同僚議員に今回の水害といいますか、1番原因となったところでありましてけれども、結局球磨川に流れ込む支川あたりですね、あれあたりも非常に傷んどるところがあるということで、去年もですね、一般質問をさせていただきましてけれども、町の管理、県の管理というところもありますけれども、やっぱり今回の雨でまたさらにひどくなっているところもあるわけですね。今後の進め方については今課長のほうから説明がありましたとおり、査定があって、それからどれだけの金額ということが出て、補正に上がってという話で、それではちょっと今後台風あたり、10号あたりも来ましてけれども、二次災害が1番怖いわけですね。その間の措置をどうとるのかというのが1番課題ではなかろうかというふうに思うんですけども、そこらあたりはどういうふうに考えておられますか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。災害カ所につきましては、例えば道路等でありましたら、応急復旧で対応しておりますし、河川につきましても、そのままの状態でもた二次災害、被害が大きくなるということが想定されましたら、簡易なものでブルーシートを張ってとか、それから大型土嚢を継いだりとか、そういう対応をすることになるかと思ひます。また、球磨川にかかっています県管理河川でございますが、これにつきましても県のほうに報告はしてございまして、県のほうでも把握されていると思ひます。ただ、ただやはり町民の皆さんから不安だということの情報がありましたらすぐに県のほうにつなぎまして、何らかの対応をし

ていただくようにお伝えをしているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） そういった対応をしていただくというような話ですけれども、ちょっと地元のですね、井口川の話を見せていただきたいというふうに思いますけれども、これ前回一般質問をさせていただいた時に損壊カ所とかですね、護岸の崩れたあたりを話をしましたけれども、大雨でやっぱり崩れました。道もですね、河川脇の道路も今通行止めになっております。もうひびが入ってしまってるというような状況でありますけれども、結局2次災害を恐れるというのは、結局通行止めしとっとですけれども、崩れる危険性もあるわけですよ。ですからところが県の管理というようなことで、何もしてなかったですよ。こちらの道路も通行止めしたあつとですけど、ちょっと崩れかかっつとですけど、反対側の農道的な道路もですね半分えくれてる状態で道が通られんわけですよ。そういった状況があるもんですから、今回は非常に被害状況が大きかったのですよね、なかなか県の管理委員のところまでは手は届かないかもしれませんけれども、そこら付近がちょっと足りないのかなという感じがするんですけれども、県との連携の中で、そこら付近をですね、ほんとに伝わっているのかなというような大きく言えば不信感にはつながるもんですから、そこら辺はいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。ただいま議員が申されました井口川、多分国道から上流の部分のところだと思います。はい。あそこの通行止めについては、初期の段階で町のほうで簡易にさせていただきました。それを受けて県のほうにも報告し、県のほうから委託を受けた業者のほうがですね、正式に通行止めしておりますので、現場のほうは県としても行っていらっしゃると思います。ただその後のですね、2次災害に対するは動きというのが出てきていないのかなと、今のお話を聞きまして感じたところでございます。私ども回りましたら再度その情報をですね県のほうにおつなぎして、早目早目の対応いただくようお願いしたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） そのところはですねよろしくお願ひしたいというふうに思いますけれども、結局、井口川流域の話ですればですよ、これはどこの支川も一緒だろうというふうに思いますけれども、非常にもう土砂が堆積してですね浚渫あたりがやっぱりしないと、もう非常にもう結局何ですか、ライスセンター近くの護岸もやられていますですよ。そういった関係で、結構やっぱり曲がりくねったって、湾曲してる部分があってですね、越水したあれも出てきますし、そこらあたりを浚渫あたりとかの計画ですね、結局この対策については先ほどからも話が出てましたとおり、川上から川下までしないとなかなかですねこれは解決しないというふうに思います。また莫大な費用とですね、期間もかかるということも承知をしていますけれども、それだけは言って待っていてなんだい解決せんというお話もあろうかというふうに思います。これはどこの支川も一緒だというふうに思います。ですから、そこら付近をですね、県当局あたりと話をされるされる時に、やっぱり町から強く要望しないと受け取ってくれないのではなかろうかというふうに思います。そこらあたりは、町長あたりが先頭に立たれてですね、要望をあたりをされていくんでしょうが、先ほど話が出てましたように、意見書あたりも出していただいてですね、ぜひ早急に実現するようにお願いしたいんであります。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。もう本当に私も豊永議員が前回井口川のことで質問された後、あそこをずっと通ってまして、そしてまたドローンでも撮影していただきました。本当にその時ですね、3カ所ほど護岸工事が行われてまして、その下にさっき言われましたライスセンターのところの裏の石積みの裏の土砂が落

ちてました。そこは今年度の予算ではなくて、昨年度の予算ではなくて、今年度の予算だというような説明を聞いたわけですが、その前にまた今回の大雨で、またさらに大きく土砂が崩れております。やっぱり拝見するのに、井口川の堤防は非常に何かこうもう古いのかもかもしれませんが、経年劣化しているのかもかもしれませんが、ちょっと弱いように水圧に弱いような感じがしてます。ですからそういうことも含めて、いろいろと検討して取りまとめて、それを要望していこうと思っておりますが、今建設課と話してますのは、先ほど話しました柳橋川で溢水したものが中島地区、川瀬地区、そして庄屋橋の手前で井口地川に落ちてるんですよ。ですからそういうふうな出水のメカニズムとか、これがどう災害につながっていくかそのためにはどう解決してもらわないといけないか、そういうものを今年度中に取りまとめて、それを一つの報告書にしてですね、県のほうに届けて、そしてこれからのやはり改修、強靱化、の願いをしていこうと思っております。今年度4月から私も振興局だけではなくて県庁にも要望活動を回りたいと考えた矢先にコロナだったものですから、なかなか廻れてないところもありますが、それでも機会あるごとにですね、担当課のほうにはお願いしております。今球磨振興局長が河川課長から今度振興局長になられたんですよ。そういう関係で私もよく以前から知ってますので、そういう関係で今の武田振興局長、それから現在の土木部の上野部長、そういう方を通じてですね、いろいろとお願いをしています。本町のほうにも担当課のほうに出向いて、道路のことも河川のこともお願ひしていこうと思っております。また必要にあればですね、私たちの要望を取りまとめて意見書としてまた届けたいと思います。頑張っていきますので、よろしくお願ひします。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい。そのことについてはぜひリーダーシップを持ってよろしくお願ひしたいと思ひます。今朝のですね熊日新聞に、球磨川流域治水検討というようなことで、九州大学の大学院の島谷教授のほうからですね、流域治水というようなところでですね球磨川豪雨検証委員会あたりに提出されたということが記事に載っていましたが、この流域治水は私は思うんですが、球磨川に限らずにですね、支川あたりも適用していいのではなからうかというふうに思うわけですよ。といいますのが、流域治水は堤防やダムだけに頼らず、貯水池の整備や危険性の高い土地の利用抑制などを創造的総動員する考え方ということで、もうこれだけ天候のですね変動によって、大雨が降る可能性があるということを考えればですね、総合的に考えれば、もうあさぎり町にある川についてはですね、県管理であろうが町管理であろうが、必要などころはそういったところで、こういった流域治水ていいですか、治水に対する考え方あたりへのこれは一つの考え方があろうというふうに思ひますけれども、こういった検討もしてですね、それから県のほうに要望を上げていくという手法も取ってはよかじやなからうかというふうには私は思うんですが、町長いかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、すいません私その記事をまた読んでないもので、中身がちょっとわからないんですが、昨日ちょうど一般質問午前中の一般質問が終わった後ですから森岡議員の方へした。後だと思ひますが、帰って昼食の時にテレビを見た時に流れてたニュースがそれじゃないかと思うんですが、流域治水といいますか、ある程度やはり上流で水を溜めるといふか、そういうことで人吉から球磨村に行く峡谷部分で氾濫しないようにしていかなければならないというようなテレビニュースではそういう話をしました。ですので私もやっぱり意見が賛成で、ダムにも賛成の意向であるということをお答へしたわけですが、やはり球磨川流域、それから球磨川の支流、県河川町河川の支流ですね、こういうところもやはり護岸工事をしっかりして、やはり水をある程度上流でためて一時的にためて、それで被害が出ないように河床掘削とか、あるいは堤防の強化、嵩上そういうのをやって、一時的に下流に水がどっと流れていかないように、そういうようなこともですね、本当に今議員言われるように、もう一貫してただ被害があった球磨村とか人吉

市とか、そこだけじゃなくて上流まで一貫した考えでやっていってもらいたいと、私もそうも思います。またそうでないと、今回被害はありましたが、人吉球磨村と比べた場合は、軽微であるという見方をされて、やはりここに対する注目度が少なくなって、やはり計画が遅れる予算がつくのが遅れる、そういうことがあってはならないと思うわけです。ですので今おっしゃったように、もうほんとに球磨川流域全体の問題としてですね、取り上げていただくように働きかけをしていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい。ぜひですね、そのことについては検討していただきたいというふうに思いますし、当町におきましては清願寺ダムも持っておりますので、そういったこともですねあわせながら、また関係市町村あたりにですね、あさぎり町をいい意味でのPRができるんじゃないかなろうかというふうに思いますので、是非検討方をお願いしたいというふうに思います。それでは次に、防災減災対策の検証というようなことで質問事項に上げておりますけれども、このことについて発災してから2カ月ぐらいしかたっていないので、検証という段階まではいっていないだろうというふうに思いますが、現状について、この検証のことについてどう思われているか、お願いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 先に私のほうからちょっと説明させていただきますが、いわゆる今回の災害のメカニズム、そういうものをしっかりとですねまず押さえて、そして対策を講じていって、防災減災につなげていきたいというように今指示を出していますので、担当課がそれぞれ今準備を進めているところです。詳細については担当課のほうから説明をさせます。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。建設課におきましてはまず河川のですよね、水位が豪雨の時にですね、どのような変化をしたのか。そして越水に至ったのか、それらのデータの収集とあわせまして、それぞれにおられました方々の撮られた写真とか、動画とかがございますので、それらも集めながらまずその収集作業を行っております。できますればそれらを踏まえて、ある程度のところできましたら専門家の方、また県のほうとかですね、ほうに御相談して、町としての河川、越水とかのメカニズムと対策というのについても、報告ができればなということで今考えて、データ収集を行っているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい。2カ月程度ですぐにはできないということも承知しておりますけれども、ただ地域防災計画書の中でですね、今年の6月修正されてつくられておりますけれども、その中で消防団による危険カ所調査報告書というようなことが、85カ所一応消防のほうから町に提出されていますよね。このうちですよ、7月4日の5災害のときに85カ所のうちに、どれだけ被災されたっちゃうことは把握されていますか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、申しわけございません。そのカ所についての被災状況については把握いたしておりません。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） この調査報告書を見ますと、ほとんどが大雨時要注意になってるんですよね。ですから、これを見ればですね私どものところも3カ所出とつとるうち2カ所やっぱりやられています。ということは、これはものすごい大切な情報ですよ。ですからこれが活かされたかどうかをちょっと聞きたかったんですが、この情報がですよ今回の豪雨災害前に、こうしてああして云々という話の方法で対策をとられたのかなという気がします。ですから、こういった貴重な情報をですね、もとにしたところでの何とい

いますか、素早い対応というんですか、それを考えて欲しいわけですよね。そこら付近はいかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。その85カ所について詳細に検討打ち合わせではありませんでしたが、梅雨前にですね、総務課消防主任、消防団長、それから建設課と農林振興課で大雨に対する打ち合わせを行っております。その中で、大雨によってやはり浸水被害が出ているところ、想定されるところがあったりとか、そのカ所については、今年度消防団のほうに準備されました、水のうですね、大型水のう、をどこに設置しようかと、それ以外では例えば土嚢はここに設置し消防団にしようかという打ち合わせはさせていただいたところがございます。ただやはりあの水のうにつきましては、土嚢につきましては限りがございますので、すべてのところを対応できたというわけではございませんが、また85カ所について検討を行っておりませんが、そういう事前の打ち合わせは行ったところがございます。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） なかなか難しい部分もあるかというふうに思いますが、例えばですね、土嚢の貸し借りですよ、あるところにはある、ないところはないという事態も発生しているわけですよ。ここら付近の連携については例えば消防の幹部会議あたりで融通し合うという連携はとれてますか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 水防の際に最も必要な土嚢の取り扱いになりますが、7月豪雨の際には、特に浸水被害が発生した岡原については、須恵で常備していた土のうを搬入して設置したということで、各分団、各地区、土のうを常備しておりますので、それを状況によって融通し合うといえますか、連携し合うという体制はとれております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい。そこら付近がですね、なかなか連携がとれていけばいいんですけども、災害時でありますので、感情が高ぶってですねいややなんて、やらんとおとつてきたと言えば語弊がありますけれども、そういった事態もなりかねませんので、そこら辺は土のうのですね保管状況あたりはきちんとしていただいで、指導していただければというふうに思っております。今回は非常に災害についての質問も多いということですので、私は言いたいことの3分の2は言いましたので、これで終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで7番豊永喜一議員の一般質問を終わります。次に、3番、難波文美議員の一般質問です。

○議員（3番 難波 文美さん） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、皆様大変お疲れさまでございます。本日最後の登壇、そして9番目の質問者ということで、これまで同僚議員と重なるような項目につきましては割愛しながらの質問をさせていただきたいと思っております。7月の豪雨から先日の台風まで被害を受けられた皆様には心からお見舞いを申し上げますとともに、昼夜を分かたずことなく、住民のために職務に御尽力いただきまして尾鷹町長始め執行部の皆様には深く感謝申し上げます。ありがとうございます。7月4日の午前6時ごろ、振り続く雨の中に、自宅前の百太郎溝を点検に参りました。既に道路と溝の高さは変わらない状態になっておりまして、昨年よりもかなり危険度を感じました。球磨川が放流されるという情報が入り、間もなく溝は越水し、2段積みこされた土のうも流され、道路の裂け目からは滝のように水が溢れ出てあたり一面、昨年、一昨年と同様に湖のようになりました。どうすることもできませんでした。ただ水が押し寄せてくるのを絶望的に眺めている間に、人吉に住む大切な人たちから、次々と私のスマホにすさまじい浸水の画像が送られてきました。涙が

ぼろぼろとこぼれ落ちました。人吉球磨地方に住む私たちにとって、一生忘れることのできない悲しい経験です。今年は約8カ月間もの間、コロナウイルス感染の過激な警戒情報により、経済活動の停滞に苛まれている最中に追い打ちをかけるような大水害が起り、疲弊し切っている状態ですが、国や県とともに最大限の防災減災対策に取り組む必要があることは言うまでもありません。豪雨災害の発生時、そしてその後に行った町としての生活支援を含めた住民対応、今後の防災計画について各課に質問してまいりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 私も後日難波議員の御自宅近くのヌメリ川が、百太郎と合流する地点の写真を拝見しました。ほんとに今までかつてないような、もう本当に海のような状態で、どこが川か田んぼか道か住宅がある場所すらもわからないような非常な水位が上がっている状況を拝見しました。また先日台風の時に、白寿荘の避難所に行きましたときに、やはり百太郎沿いの知人の方から、その時の模様も聞かさせていただきました。ほんとに今回の雨量が非常に多かったということで、やはりこれまで我々がこれで十分だと思っていた農業用排水、治水の場合は排水になるわけですが、そのキャパを大きく超えてしまったような雨量であったと考えているところです。それが強いては人吉市それから球磨村においてあのような甚大な被害につながったと考えております。こういう状況がもうここ3年ぐらい続いてまして、年々年々その被害の状況、また雨量、そういうものも大きくなっております。先ほどからもお答えしましたように、そういうことに対してですね、検証しながら対策を講じて、国県にお願いしているような状況です。被災後も、被災地を実際に視察しながら担当課、それから幸野溝、百太郎溝、中球磨土地改良区の皆さんとの意見交換をして、やはり国県に要望しますと数年の時間がかかります。それではまた来年の災害に対応できません。ですので、とりあえず取り急ぎ何をやればいいのかというところを今検証しているところでございます。そういう被害の状況をまとめ、そしてその対策についても今後検討していったら、1冊の報告書にまとめようということで今取り組んでおりますので、詳細な最終的な報告はまた後日となると思いますが、今現在取り組んでますところを担当課より説明させますのでよろしくお願いたします。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） それでは、項目の一つ目なんですけれども、町が設置した避難所、そして避難者の状況についてお尋ねをしております。球磨村からですね避難が避難されてる方がおられると聞いておりました。7月20日の全協時の報告におきましては、児童が2人、そして中学生1人ということでですねお伺いしております。この児童生徒の今の状況というのは教育課のほうで把握されてますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） 今現在の状況について御報告を申し上げます。球磨村から小学生が11名、中学生2名が計13名が本町へ親類宅、知人宅に避難されておりました。そのうち、本町での就学を希望されました小学生5名をですね、本町の小学校に受け入れをしております。その後、小学生2名は地元に戻られました。また2名につきましては、現在も本町の小学校に通っておられます。1名は正式に転入をされているような状況でございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。今回の災害でですね、家が住めなくなった人たちというのがあざざり町のほうにも避難をされてこられてる、親類を頼ってこられてるという状況をたくさん聞いております。この避難所の中でですね、避難者の方のですね状況年齢的な把握、そういうものはきちんとできてあるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（山内 悟君） はい。7月4日の避難者につきましては、ピーク時で85世帯、211人の

避難者がおられました。1番多かった所は、高山の体育館34世帯101人ということでございますが、年齢構成までの分析はできておりません。ただ高齢者から子供さんまで、幅広い年代の方が避難されたというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。そういう状況ですね、非常に混乱してる状況の中での避難ということで、把握も大変だったのかなとは思いますが、そういう避難者の中には体調のすぐれない方っていうのもですね恐らくあったと思います。これは免田のほうに避難された方のお話だったんですけども、ちょっと熱が出たということで、体育館ではなくて、免田の武道場のほうか何かに避難をされた方がいらっしやるそうです。家族だったかですかね。その際に非常に心細かったということで、避難所の中ですね見回りとかそういうのはどのようにされていたのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（山内 悟君） 確かに議員言われましたとおり、免田につきましてはですね、免田の体育館とまた熱がある方は隣の武道場のほうに避難をされておったということで、避難者の避難所の運営につきましてはですね、職員が3人で今回当たっております。それで3人を分散しまして見回りといいますか、同じ避難の避難者の状況、そこを見ておいたということで見回りについても適宜行ったというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、もう3名という体制ですね職員の方も皆さん本当に大変な中に職務として来られてるそういう状況はほんとによくわかっております。ただやはり心細い中に体調まで悪くなって避難をされてる方、そして小さい子供が一緒の方っていうものも、方もいらっしやったというふうに聞いております。この避難所ですねレイアウトとか、そういうなんていうですかね、計画避難所運営のガイドライン、そういうものは災害対策本部でつくられているのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。避難所を運営する際のマニュアルにつきましては、地域防災計画の中に作成することとなっております、その役を担う衛生対策班、避難班を中心にマニュアルを作成しているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 副町長。

●副町長（加藤 弘君） 今回のコロナ禍における避難所の設営については本町では5月から着手をいたしました。当時その配置とかですね、必要な備品、消耗品、それから受付の仕方、ベッドの必要数、等あたり準備をしまいで体制を整えてきたところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、5月からそういう策定をされて、実際にこの7月にですね、もう早速それを活用しなければいけなくなったという状況で初めてのこともということもあり、なかなかですねスムーズにはいかなかったのかなという点もあるかもしれません。この避難所ですね、避難所に中に入れなかった方というのもしかたさんいらっしやったと思います。例えば須恵文化ホールの駐車場とかですね、やはりコロナ感染を恐れて、中に入らずに車の中で、車中での避難をしたという方もおられるんですけども、そういう避難をしてこられた方の受付ですね、そういうものもマニュアルには入ってると思うんですが、車中に避難された方の受け付け、あるいはその後の支援物資の受け渡しとかそういう対応などはどのようにされていたのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（山内 悟君） はい、数多くの避難者が避難所に来られたということで、まさに車中泊避難所の中にはですね入れなくて、車で避難されてる方もおられました。そこが受付時点ですわねわかった段階でお声掛けはしたということでございます。あとまた非常食を配る場合もですねお声掛けはしたということで聞いております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。ですね、声をかけられた方はもちろん多かったと思いますし、やっぱりかけられなかった方というのもあったようなんですね。見分け方というのは非常に難しいと思うんです。避難をしてほんとそこにいらっしゃるのか今こられたのかとかですね、この受付というのは非常に大事だと私は思うんですけども、なかなかそのプライベートなこともあって、コロナもあって、車の窓とかドアを閉じられたりとかそういう状況はもちろんありますので、今後ですね、よかったら入ってくる駐車場に入ってきた時点でもうラミネートとか配られて、避難中とかですね書いてあるラミネートできればそれを渡して、その時に地区のことでどちらの地区ですかとかですね聞いて、そのままマジックで書いて、車のボンネットのような、車のダッシュボードのところでですね置いてもらうとかですね外から見えるような形で避難してるんだということがわかるような対策なども考えてみられたらどうか。今回初めて私も車中での避難の方のお話を聞いたので、今日一つの提案としてこの場でお話をさせていただいておりますが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、難波議員の言われることはよくわかります。ただ、私も行政の長として一つだけ御理解いただきたいのは、余りにもそこまでやると職員の負担が多過ぎます。また、7月の豪雨の場合であるならば、外は相当の雨が降っている状況です。そういう危険な場所に職員を出すということも私は危険な場所には出るなど言っております。また、今度の台風の場合は、前日の避難であれば、まだ風が吹いてませんので、外に出ることは可能ですが、でも本当に今までかかってないようにたくさんの方がおいでになって、近隣の施設を次から次開けながら、そこに会場設営しながら、そこに受付をして、みんなの体温を測って、名前を書いてもらって、そして会場にずーっとこう案内して、そういうことで、本当に手いっぱいでございます。車中におられる方のところまではなかなかやはり手が回らないのが現状です。もうほんとに議員がおっしゃるのはよくわかります。そこまですべきであるかもしれないし、できたらやりたいと思っております。やはり7月の豪雨、それから今回の台風を受けて、今危機管理監と話をしていますのは、やはり発災前の避難準備は公助で行いますが、発災後のやはり避難所の運営は、もう共助で行っていただきたいと。これは実際、熊本震災で被災された方々の体験談を聞きますと、もうほとんど避難所に行政から職員が行ってる場所はありません。もうほとんど地元に入られる人たちが自治組織をつくられて運営をさせていただいております。ですので、今難波議員からいただいたいろんなアドバイスを生かしていくような方法をですね公共でできる部分と、あるいは共助でできる部分と、そういうところをしっかりとすみ分けして、そして皆さんたちにその所を説明しながら十分理解していきいただいて、共同で運営していくようにしていきたいと。そのように今考えて準備をしているところです。よろしくお願ひします。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。自助共助公助、この必要性とですねその重要性というのは、私たち一人一人が知っておくべきことでもありますし、町長が職員の皆様を大切に思って、そしてそれが結局あさぎり町の安全を保つというところにつながる、その気持ちはよく伝わりましたので、私はあえてですね、その避難をされてきた方の代弁者ということで、先ほどのお話をさせていただきましたので、参考に考えていただければというふうに思います。次に支援物資についての質問ですけども、球磨川氾濫の翌日から、私も全国のネットワークを使いましていろんな方からたくさんの支援物資の協力を求めました。そしてボラン

ティアグループの方々に提供するなど活動を続けてきたんですけれども、ほんとに衣類から生活用品までありとあらゆるものが必要な今回の災害でした。特に災害を、障害をですぬ持っている子供が学校に次に行くときに必要なランドセルを非常に軽量なものでなければ、普通の重さのランドセルでは使えないとかですぬ。そういうこともたくさん学ばせていただきました。この支援物資としてあさぎり町に公益財団法人、風に立つライオン基金、そしてログイン株式会社の共同支援ということで、7月30日付けで包帯パンツ、下着ですが、ジェンダーニュートラルというものが427着提供されたとホームページで見ました。その支援はどのように行き渡ったのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。今回の7月豪雨に際しましては、あらゆる機関または個人の方も含めて支援をいただいております。今議員から示された支援等も受けておりますが、その配布等については、ちょっと手持ち資料ございませんが、下着セットを避難所等に配布したというのは私はちょっと知りえてないところなんです、はい。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。これは町のホームページで確認したので、恐らく支援物資として受け入れをされてると思います。包帯パンツというのはですぬ非常に画期的なもので、スポーツ選手とかいろんな場面で活躍をしており、特にその災害地では使われているらしいんですね。包帯できてますので、蒸れなかつたり耐久性があるということで、非常に避難をされてきた方には重宝されるということで私これがあさぎり町に来たというのが非常に驚きです、これが避難者の方に行き渡っていればよかったなというふうに今思っております。今後ですぬ、どのようにされてるのかを調べていただければと思います。あと、町のホームページでは、被災者を支援するための義援金のお願いというのが広報周知されております。本庁舎と各支所に義援金箱も設置されておりますが、その状況というのはどのようになっているのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（木下 尚宏君） はい。義援金につきましては、ゆうちょ銀行のほう、それからJAあさぎり支所のほうに口座を開設させていただいております。そして、ただいま議員おっしゃったとおり、各支所と本庁舎のほうにも義援箱を置かせていただいております。今現在では、全協でも御報告をさせていただいておりますとおり8月21日現在では、410万円ほどの義援金をいただいているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。もう410万円も集まっているということで、これがですぬ義援金の定義が被災者に公平に全額配分されるということですから、その配分というのはいつ行われるのか、どのような内容で行われるのかをお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（木下 尚宏君） はい。この義援金の配分につきましては、配分委員会を設置いたしまして、その中で検討することとしております。配分委員のメンバーにつきましては副町長を筆頭にしまして、関係課長の方々それから外部からの意見を聞きながらその配分を決めていきたいというふうに考えているところでございます。配分の時期、それから配分額等につきましてもその配分委員会の中で決定をさせていただきたいというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。委員会をつくれるということで、またその報告をですぬ待ちたいと思います。もう一つ、通常のふるさと寄附金の活用事例というのを参考資料で上げておりますけれども、町ではこの豪雨災害を受けて復旧や復興のための返礼品なしの災害寄附、支援寄附というものも始まってお

ります。その仕組みについてお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。通常のですねふるさと寄附と別にですね今議員お尋ねの件に関しましては、あさぎり町の場合、ポータルサイトを三つ委託しておりますけれども、その中のふるさとチョイスと、それからさとふるの各ポータルサイトにおいて、7月豪雨を受けてですね、臨時に災害支援ホームをこの2社のほうで開設をなされております。全国で今回の7月豪雨に対して6億1,000万ほどの寄附が集まっておりまして、これは各自自治体を指定して返礼品なしの寄附をできるという制度になっておりまして、あさぎり町には8月末現在の額ですが、ふるさとチョイスのほうで288万程度。それから、さとふるのほうで221万程度、合わせて510万ほどの寄附があさぎり町のほうにふるさと寄附返礼品なしのふるさと寄附として集まっておるところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、わかりました。先ほどのですね義援金箱とかのゆうちょとかの振り込みでは410万、そしてこちらのふるさと災害支援寄附では510万ということで、たくさんの寄附が集まっていることがわかりました。このふるさと寄附のほうも被災者に公平に分配されるのでしょうか。それとも町の復旧対策などに活用されるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。もともとのふるさと寄附の取り扱いにつきましては、その集まった寄附金をですね、一たんふるさと基金のほうに基金として積みまして、それからその以降の年度ごとにどの事業に活用するかということを決定いたしまして各事業に充当をしております。ですので、従来の通常のふるさと寄附の場合にはですね、議員がお示し資料をお示ししておりますように、6つの項目の中、例えば若者が残れる町づくり、健康づくりのまちづくりとかですね、助け合いに満ちたまちづくりとか、指定事項の寄附がなされておりますので、それらの指定があっている寄附に関しましては、それらに該当する事業に充てるというふうにしておりますが、今お尋ねになっておられます今回の7月豪雨に関する臨時のふるさと寄附に関しましては、返礼品もなしということで、7月豪雨に対するあさぎり町に対しての豪雨に対する寄附というふうなことになるかと思っておりますので、一たん落ちついたところでですね、その活用については町のほうで検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、先ほどはまた検討配分委員会をつくってということでしたが、こちらのほうも同じように配分委員会というのがつくられる予定なのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。えーとですねこれも例年のふるさと寄附の場合についてはですね、当初予算編成の際にですね、町内のほうで各事業に対して各寄附の指定事項に関してこれだけの額があるので、どの事業に充てようかということ町内のほうで決定をしているところですが、今回の臨時の災害の寄附に関して、の取り扱いについてはこれからどういうふうに扱うかっていうのは検討していくところですので、今のところはまだ取り扱いについては未定でございます。これから検討していきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。きちんとですねこれが被災者の方のための寄附として使われることを望んでおります。次に、町営住宅の臨時受け入れなどについて、これは今朝方10番議員のお話の中でほとんど回答いただいておりますので一つだけお尋ねいたしますが、球磨村などからの避難者でですね高齢の方が1人でこちらに親戚を頼ってこられてるという方もおられると思っております。そういう方がその方がたまた

まあさぎり町に移住しようという気持ちでおられるらしいのですが、そういう方の住宅入居というのはありましたでしょうか。一時避難としての住宅入居はあったでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） 公営住宅の臨時募集に関してでございますか。はい、当時の募集につきましてその9月までは切っておりますので、その後に永住といえますか転居といえますかそういうものについては聞き取り等はしておりませんので把握はできておりません。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、家が損壊してとにかくもう住めないということで、そして親類がいるから安心できるということでこちらに移住したいという方の意見がありました。できましたらですねそういう方を優先性を持たせることはできないのかもしれませんが、そういう方もいらっしゃるということで、これからの住宅入居のほうも考えていただければと思います。それでは三つ目です。生活応援券など商品券の利用について、これ災害見舞金などですね、町ではたくさん取り組みをさせていただきまして、1番全町民にとって大変ありがたい取り組みの一つであったのではないかと思います。8月に配布されました生活応援券ですけれども、配達面で多少の遅延が生じたということでいろいろ報じられましたが、その後の利用状況などは把握されてますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。生活応援券につきましてはですね、もともと新型コロナウイルス感染拡大に起因した経済活動の停滞に対して、地域振興及び住民生活への支援といえますか、配慮ということで実施したものであります。交付実績につきましてはですね、1万5,092人の方に1人当たり5,000円の生活応援券を配布いたしまして、交付実績としましては99.56%となっております。登録事業者につきましては203のお店事業者さんが参加をいただいております。それから議員御指摘のですね、配布の遅延に関してですけれども、当初はですね各地区ごとに生活応援券を指定した時間場所で交換する予定でございましたけれども、それこそあの7月豪雨の影響によってですね、そういう引き換えのこと自体がちょっと難しいというふうな事態となったものですから、急遽郵便局のほうにお願いをして、簡易書留に相当するゆうパックのほうで各自宅に配達するというふうな方法に切りかえたところです。ちょうど7月の末20日ぐらいからですね、発送をお願いしておったんですけれども、郵便局さんのほうでですね、安全確実な配達というふうなことでですね、不在宅に不在票を通常であればですね残して確認をした上で連絡を受けてなされるのが通常の手段だったんですけれども、郵便局さんのほうの都合もありまして、最初の初回の配達の際に不在のときには不在票を入れないということで対応されたこともあってですね2回目の配達から不在票ということになって、それでちょっと若干時間を要しまして結果、8月の中旬ぐらいまでには配達は完了したんですけれども、かなりまだ我が家に届いてないというふうな苦情といえますか、お電話をいただいたことも確かでございます。それからその後のですね使用状況についてですけれども、使用の期間については8月1日から2カ月間の9月30日まで、それから、事業所さんの換金の期間は8月の3日から10月の30日までということで設定をしておるところです。現在8月末現在で支給総額7,546万円を見込んでおるところですけれども、現在3,400万円の換金実績約44%が使用をなされているというふうなことでして、主に小売業、飲食業、サービス業、それからガソリンスタンドなどですね、生活関連での利用が多い状況となっております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。まだ44%ということですね、皆さん期日までには使われると思うんですけれども、生活応援券と一緒にですね、実はあの人吉球磨の観光地域づくり協議会、こちらのほう

でも5月に実施されております商品券プレミアム商品券というのがあったそうです。これはお店でポスターを見て知ったんですけども、この取扱店がですね、人吉球磨が全部なんです、今回の被災ということで、人吉とか球磨村でもう全く使えない、人吉では何店舗かですね使えるということなんですけれども、この中にあさぎり町の取扱店が25店舗あったそうです。そのプレミアムつきのほうの利用状況というのは町ではわかるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。人吉球磨観光地域づくり協議会のほうで発行してありますプレミアム商品券につきましては、町のほうでは全く把握できてない状況です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。本当にこういう状況になってしまってますねなかなか利用することができなくなったということかなと思うんですけども、店舗の取扱店の方がですね、生活応援券あさぎり町の生活応援券、そしてこの人吉球磨のプレミアムつき商品券どちらも協力店をしてるんですけども、なかなか使ってもらってないという声をお店の方がですね言われてるおりました。特定の店舗で食品とかですね、そういう面で使われてるのかなあという意見でしたけれども、使い道自由のですねあさぎり町の生活応援券というのは非常にありがたい利便性がありますので、またこれから第2弾でもですね考えていただければなというふうに思うんですけども町長いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。必要であればやっていかなければならないと思いますが、やはり予算があつての実行ですので、また次回やって次回やることでまた3回目が期待されると、その時にはもう予算がないとそういうこともやはり我々は想定しながらその中でどのように町民の方々に理解を正しい理解をしていただきながら、こういう生活応援券を発行したらいいか、そういうことのやっぱり1工夫もしながらやっていかなければなりませんので、今ここでのちょっとお答えはできませんが、国からの臨時交付金もありますし、また町単独の予算も使ってもいいんじゃないかという御意見もいただいています。そういう中でですね、先ほども質問がありました、消費が落ち込んでいる。そういうことでの支援と、それからやはり何らかの形でやっぱり収入が減っている町民の皆さんたちの生活の応援という意味からもですね、やはり何か工夫をしながらやっていかなければならないということで、今我々の中で一生懸命議論をしているところです。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、前向きな検討ということで期待しております。四つ目です。防災会議の状況について、こちらはですね、先日人吉新聞のほうで町の自主防災組織の連絡会議が開催されたという記事がございました。参考資料にも載せております。8月に元自衛官の橋本氏が危機管理監として着任されて、今後のあさぎり町の災害対応能力の向上が期待されるところであります。設置の目的等は昨日答弁いただいておりますので、この防災士会とですね今回の連絡会議の違いというものを教えていただきたいんですが。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。自主防災組織の連絡会と防災士会の違いでございますが、自主防災組織につきましては、行政区単位、その中でまた班単位で設置されているところもございますが、主に行政区で自主的に防災対策を講じていこうという組織でございます。地域の住民の方で設置されていらっしゃる。一方防災士会につきましては、防災士の資格を持つ方で組織をされている任意といえますか、防災士の方々に防災力を上げていこう、それに寄与していこうという目的で設置された組織でございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 自主防災組織の中にはですね防災士の資格を持ってある方も恐らくいらっしゃるんじゃないかと思ひまして、ちょっとその辺がかぶってるのかなと思ひたんですけれども、今回連絡会議をされた中において、女性の参加というのはありましたか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。自主防災組織の代表者の方をお招きしました。これ区長の方が兼務されている組織もございますので、女性区長として代表者として女性の方が参加されておりました。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 熊本県の防災会議における女性委員の参加というのはやはり低いわけですね。形だけでなく実動する組織を目指すということで、昨日の13番議員のお話もありましたけれども、町内でも女性の参加を促すような考えやその手だてというものがあればと思ひますが。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。先ほど申し上げました自主防災組織連絡会議は、各自主防災組織の代表の方でいらっしゃいますので、当然女性の方もその組織ではいらっしゃると思ひております。女性が防災のほうにかかわっていただくということを推進するために、町では男女共同参画のを推進するために、懇話会を設置しております。その中に防災士の資格を持っていらっしゃる女性の方を委員として委嘱いたしまして、今後の防災における男女共同参画を推進するというところを進めているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 多良木町にはですね水防協議会というのが設置されているそうですが、あさぎり町のはいかがなんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。あさぎり町では水防協議会は設置しておりません。町の防災計画の策定にかかわっていただく審議していただく防災会議につきましては、当然水防についても協議をいただくことになっております。水防協議会という名称での設置はしておりません。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、わかりました。それでは最後です。洪水ハザードマップ作成など、町独自の防災計画について、こちら昨日13番議員からですね、ハザードマップの見直しということでお話がありましたが、私のほうから住民目線での身近な防災対策といひますか、取り組みについてお願いいたします。地区によってはですね、これまで溝の掃除、溝さらえとかを消防団員とかに依頼されていたところも多かったそうです。しかし年々団員が減少するそして地区民が共助しなければいけなとわかってはいても、高齢化が進んでいてなかなか難しいという地区が増えております。そこで高校生とか若い人、青年団とかそういう方を主体とした若者の防災ボランティアなどの組織は考えられないのかという声を聞いておりますが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。高校生、学生を含めた若者の防災ボランティアということでございますが、やはり発災をした後のボランティア活動になりますので、当然ボランティア精神といひますか、共助の精神を醸成することが必要かと思ひますが、現在そういう若者に限定したといひますか、防災ボランティアの育成のところまでは考えていないところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、人吉高校も南稜高校もボランティアクラブというものがあるそうです。今回もコロナ対策ということで南稜の生徒はマスクをつくってくれて、いろんな施設のほうにですね提

供してくれておりました。若い人たちのボランティア感覚を育てるという意味ではやはり発災後の危険度というのは非常につきまとうものなんですけれども、そういうものもやっぱり学習をしていかなければいけないところかなというふうに私自身は思っております。もう一つはですね町でちょっと検討していただきたいことがあるんですが、このような災害があると、私たちふだん余り考えてなかった人たちでも、こういうものを準備しなきゃいけないとかですね備える気持ちがだ分出てきております。そういう中で、非常持ち出しバンク、これはもう購入されてる方もたくさんいらっしゃると思うんですけれども、長野県の立野町といまして、あさぎり町と余り人口の変わらないところがですね、7,865世帯、1万9,200人の人口だそうですが、防災士の活動事例ということで、非常持ち出し品セットを2,000セット準備して、役場のほうで希望者に販売をされたそうです。これは全世帯の四分の1の数なんですけど、一つの単価が9,000円、そのうち町民の負担を3,000円、残りを町が負担するということで販売をされた。これは、立野町の町長と危機管理の係、防災士連絡協議会が中身について協議を重ねて決定したものが23品入ってるそうです。これが町名入りのリュック、スマホの充電ができる多機能型ラジオとか簡易トイレ、救急用品そういうものが入ってるということで、非常に無駄のない充実した内容になってるということでした。なかなか個人的に買いそろえようと思ってもですね、要らないものまで買ってしまったり、あるいは必要なものが入ってなかったりということが多々あると思います。今回は特に台風の時には、停電するということが考えられましたので、スマホの充電器というのを買い求めに行きましたらもう既に売り切れという状態で、これは本当に大切なと個人的に考えたんですけども、町でこのような検討というのはいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。町民の防災意識につきましては、当然今回の災害を経験されて向上しておりますし、今からも継続して町のほうはその醸成につなげていかなければならないと感じているところでございます。各世帯での防災グッズ、やはり備えていただきたいという思いはあります。これにつきましては、1昨年度、その前ですかね、地域活性化交付金の交付を町が行いました。その交付金を活用して、それぞれの行政区でいろんなアイデアを出し合って活用いただいております。すべての行政区ではございませんが、中には全世帯にそういう防災グッズといいますか、備蓄品を備えるという取り組みをされておりました。どういうものをそろえるかというのにつきましては、うちの防災担当と色々な意見を交わしながら、うちにはこういうものが必要というの確認された経緯もございまして、町がそういう先進事例のような取り組みをなかなか難しい部分あるかと思いますが、やはりこういうものが、これをもとに地域の方でまた御家族で考えてくださいということは、今回就任した危機管理監または自主防災組織、また防災士の方のお力をかりながら浸透させていただきたいと考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ぜひともですね、いろんな事例を参考になさって、しっかり防災減災に取り組んでいく町づくりを考えていただきたいと思います。今後の水害対策については11番議員、7番議員とそれぞれに質問されまして、町長におかれましては再三答弁を繰り返していただいております。私は前町長がおられた3年前から雨の降り方が非常に激しくなったこともあり、町内にある河川、そして溝内水被害が激しくなりましたので、その度に対策を講じる考えを質問してまいりました。今回のように激甚災害でなかったのが、優先順位があるという答弁をいただいております。昨年6月の議会で河川や用水路を私は鎖に例えてさびて脆弱になっている輪っかが一つでもあれば、そこから腐りはちぎれてしまうから早急な対策が必要ではないでしょうかと問いました。そのとき町長は弱いところを補強すれば、また別のところが弱くなるという答弁をいただきました。専門的な見地からおっしゃったことだと思うんですけれども、今でもそのお考えは変わっておられないのか。そこをお尋ねしたい。そして、今回とどめをさすようにですね

球磨川が暴れ狂いました。一部報道では縦割り省庁の弊害が氾濫を招いたのではという見方もあります。平成30年に大災害を受けました広島岡山など西日本では、先ほど農林振興課長が令和5年度には、こちらも工事ができると、事業を着手予定とおっしゃいましたが、2年後の今既にですね100カ所近い砂防ダムとか斜面補強、避難路などの整備は着々と進められているわけです。こういうところもあります。毎年想定外という言葉のもとに反省を繰り返している間にですね、事態はどんどん変わってまいります。町も早急に対策しなければならないところがたくさんあります。私有地であることや縦割りの事業振り分けなどが大きな壁となって国県町の公的な支援が受けられず、復旧できないままさらなる被災を恐れて暮らしている人たちがいることを今1度最後に考えていただきたいと思います。今の状態はもはや有事であります。町長は節目ごとに意見書を上げていくという答弁がございました。課題は本当に多くあると予想できます。しかし末端議会の私たちや町村長会から声を上げて、少しでも国の改革に風穴を開けるような規制緩和を求めていくお金を引き出していく、そういうことが必要だと私は思います。規模の大小にかかわらず、最終的に命を守る流域防災につながる対策を真剣に具体的に進めていただきたいという思いを込めて、最後に町長の答弁をいただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、先ほど言われたその鎖の弱いところから切れていくというお話ですが、私も今まで自分の経験上、やはりどっか1カ所を補強すると、次の弱いところがまた弱点となってくるということころはもう私たちも数多く考えてきました。経験してきました。そういう意味からですね、やはり治水というのは、本当に難しいわけです。もう治水の問題で、が解決できるんだったら、今回の人吉球磨村のああいいう大規模な災害もあれだけひどくなかったのではないかと。それだけやはり治水というのは難しいわけです。もう古のことわざに水を治める者は国を治めるということわざがあります。やはり水は下から納めてこないと上だけを先におさめてしまうと、今度はその上の水が下に災いをなすわけです。そういう観点から、やはり全体的なバランスも考えながらやっていかないと、今ここが危ないからじゃここを手当てをしてということをやってもまた次のところがまた被災をしてしまう。そういう中で、やはり今おっしゃいましたように、あるいは前回も質問がありましたように球磨川流域でいろいろな治水対策を考えて、その中で本当にコロナ禍の中でもコロナの感染を完全に予防しながら、要望活動も続けております。8月の6、7も上京しました。もうその時もほんとに空港からタクシーで移動して、もう一切ホテルと省庁と議員会館だけしか移動はしませんでした。そういうふうコロナ感染の対策も十分しながら、もう常にやはり要望活動は続けているわけでございます。また今あさぎり町出身の金子代議士も国土交通省にはかなり力を持っておられます。そういう意味でスマートインターもできたことですが、そういうふうな力のある代議士もいらっしゃいますので、そういう方をお願いしながらですねやっていきたいと思います。ほんとに日々1日1日被害の危機の中で我々は生活をしているわけですが、これを解決するにはほんとにもう蟻の歩みのように遅いものがあるって、それに対するやはり皆さん方の不安、苛立ちもあるかと思いますが、私たちはできる限りの精いっぱいのことをやっていきたいと思っておりますので、どうぞ御理解いただければと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○議員（3番 難波 文美さん） これで質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで、3番、難波文美議員の一般質問を終わります。明日の11日午前中は金婚夫婦表彰式のため休会とし、午後1時半からの開会とします。以上で本日の日程は全部終了しました本日はこれにて散会します。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願ひます。礼。

午後4時00分 散 会